

日本体育・スポーツ・健康学会 第73回大会

体育社会学専門領域 発表抄録集 第4号

2023年9月1日(金)



日本体育・スポーツ・健康学会 第73回大会 HP より

日本体育・スポーツ・健康学会 第73回大会 体育社会学専門領域 発表抄録集 目次

◆□頭発表①:2023年9月1日(金)10:00 ~ 11:17
会場:RY304(良心館3階 RY304 番教室)
座長:高橋 豪仁(奈良教育大学)
[02 社-ロ-01] 10:00 ~ 10:25 Twitter にみられる高校野球指導者の語られ方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
[02 社-ロ-02] 10:26 ~ 10:51 応援活動に従事する「補欠」に関する研究 一高校野球部でのフィールドワークをもとにー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
[02 社-ロ-03] 10:52 ~ 11:17 ユース年代における全国競技大会の現代的展開・・・・・・・・・・・・・・・・13 中澤 篤史(早稲田大学), 小野 雄大(順天堂大学)
◆□頭発表②:2023年9月1日(金)14:10 ~ 15:01
会場:RY304(良心館3階 RY304 番教室)
座長:中澤 篤史(早稲田大学)
[O2 社-ロ-O4] 14:10 ~ 14:35 性的暴力事例から考える部活動の地域移行問題······16 高峰 修(明治大学)
[O2 社-□-O5] 14:36 ~ 15:O1 インターネット上の「正義感に基づくコメント」の検証 ーFIFA ワールドカップカタール 2022 を事例としてー・・・・・・・20 河野 洋(福山平成大学)

◆□頭発表③:2023年9月1日(金)14:10 ~ 15:01
会場:RY303(良心館3階 RY303 番教室)
座長:笹生 心太(東京女子体育大学)
[02 社-ロ-06] 14:10 ~ 14:35 中学生年代における柔道人口の減少について -日本中学校体育連盟の加盟数に着目して-・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
[02 社-ロ-07] 14:36 ~ 15:01 三宅雪嶺の東洋的な身体感に基づく宇宙有機体説を構成理論とする嘉納柔道思想「精力善用・自他共栄」の形成過程から、武道としての柔道とは自然体の姿勢によるつくりとかけの柔道であることを論証する 一三宅の宇宙有機体説を東洋的なエスノサイエンス身体に基づく「カ」とそれに伴う「意志」という視点から、嘉納柔道思想「精力善用・自他共栄」をエスノサイエンス身体及びサイエンス身体という視点から分析するー・・・・・・・・・・・28
◆□頭発表④:2023年9月1日(金)15:02 ~ 15:53
会場:RY304(良心館3階 RY304 番教室)
座長:植田 俊(東海大学)
[02 社-ロ-08] 15:02 ~ 15:27 日本の都市型マラソンのチャリティーランナー制度についての一考察 一東京マラソンと大阪マラソンを中心にー・・・・・・・・・・・・・・・・・32 清水 泰生(同志社大学)
[02 社-ロ-09] 15:28 ~ 15:53 学生アスリートの競技への取り組み方は人気企業からの内定獲得に影響するか? ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

Twitter にみられる高校野球指導者の語られ方

森田 達貴(早稲田大学大学院 学生・博士後期課程)

問題の所在

運動部活動の指導者が抱えるストレス等については、部活動指導以外の業務との兼ね合いや「競技/教育」の両立に関する難しさなどが従来の研究で論じられてきた(例えば、小谷・中込、2003;中澤、2011、2014 など). しかし、近年の運動部活動のあり方の多様化を踏まえれば、一括りに「運動部活動指導者のストレス」を論じることは難しいと考えられる. 例えば、森田ほか(2022)は高校野球の指導者の心理的困難(ストレッサー)に焦点を当てることによって、高校野球が社会的に大規模に成立していることに起因する困難を見出しており、こうした困難は、従来の研究においては議論されてこなかったとしている.

また,近年,運動部活動のあり方が見直されている中で,「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」(スポーツ庁,2020)に見られるように,生徒だけでなく顧問教員(指導者)の負担軽減についての議論も活発化している.こうしたことから,これまで見過ごされていたストレス要因も考慮し,指導者たちの負担軽減策を探求する必要があろう.すなわち,真の意味で効果的な負担軽減策を論じていくためには,ミクロな視点を持って,指導者それぞれが直面するストレスの実態を詳細に解明する必要がある.

そこで注目したいのが、高校野球指導者のストレス要因に関連する外部からの期待や批判である。先述の森田ほか(2022)が見出した高校野球指導者の心理的困難の一部からは、高校野球の注目度が高いことによる周囲の期待や批判の大きさがストレスなどの困難の要因となっていることが窺い知れる。実際、高校野球の甲子園大会 $^{(t1)}$ は、例年大きな盛り上がりを見せており、夏の選手権大会のマスメディア報道は同年代のスポーツ大会や時にプロ野球の報道よりも大規模である(木原・櫛木、2012)。そして、こうした高い注目度を背景に、高校野球指導者が多くの人々から批判を受ける事例も見受けられる $^{(t2)}$. 高校野球指導者が、単なる部活動の一指導者であるというのにも関わらず、必要以上に注目されることによるストレスを抱えてしまう可能性があるのであれば、そうしたストレスを上手く制御するための方策を検討していくことはメンタルへルスの観点から有効である。

以上を踏まえ、運動部活動指導者のストレスについて、学校外部からの期待や批判との関連性 を探るための基礎的な研究として、本研究では高校野球指導者に関する人々の語りに注目する.

先行研究の検討

それでは、高校野球指導者は社会的にどのように語られてきたのだろうか. 高校野球指導者に対する語られ方に関する研究はほとんど見られないが、「高校野球」そのものに対する人々の見方・考え方に関する研究は数多くなされてきた.

例えば、小椋(1994)は、朝日新聞社の社説記事に着目した結果、高校野球は「教育の一環」や「郷土の代表」、「平和の象徴としての甲子園」に関する内容で語られているとし、こうした記事内容が人々の高校野球に対する価値観の形成に寄与しているとした。また、高井(2001)は、高校野球の TV 中継に対して視聴者が行う意味づけに着目している。そして、視聴者は高校野球部員に、努力を惜しまず礼儀正しい、男らしい若者像、あるいは男性像を期待していることを報告している。さらに、清水(1998)による高校野球の「物語」の解釈枠組みの生成に関する一連の研究では、精神修養・鍛錬主義を基盤とした青年の育成を理念に創設された甲子園大会が、「友情」、「気迫」などの意味を含みながら毎年放映される TV 中継によって、「青春」、「若者らしさ」の「物語」が形作られてきたという報告が見られる。

一方で、近年では高校野球の公式戦において投球数制限が導入されたことや、新型コロナウイルスの流行による競技大会の不開催などのように、運動部活動や高校野球を取り巻く情勢が変化している。そのため、こうした変化や事象を踏まえた研究の蓄積も進んでいる(石村、2020;河野、2020、2021;中山、2022 など)。例えば、中山(2022)は、高校野球の「物語」に関して、「若者らしさ」、「青春」の「物語」は、「何が『若者らしさ』で『青春』なのか」という定義をめぐる内的な意味変容を含みつつ再生産されていること、メディアによる伝達と受け手による解釈との相互作用において常に意味内容が揺らぎ更新されながら成り立っていると述べている。

先行研究の知見を整理すると、人々は高校野球を、教育の一環、郷土や平和、男らしさや若者の象徴などと位置付けており、そうした見方や考え方は甲子園大会の大きな社会的支持やメディア報道によって多くの人々の耳目に触れることによって、特別な「物語」として形成・再生産されてきたことが窺える。これらの知見を踏まえれば、高校野球指導者は、高校野球のあり方を形作る一主体者として、高校野球の「物語」に適う指導や役割が期待されていると考えられる。

しかしながら、高校野球の関する人々の考えや価値観を通して、指導者や指導のあり方に対する人々の見方・考え方を一部窺い知ることができるものの、やはり指導者そのものに焦点化しなければ、具体的に指導者に何が求められ、何がストレスになり得るのかという観点が希薄化してしまう。高校野球の文脈でいえば、勝敗や投手の継投采配など関して批判や称賛が様々に寄せられていると考えられるが、こうした批判や称賛の語りは、高校野球のあり方をめぐる科学主義・精神主義などの議論に収まってしまう。本研究が高校野球指導者の抱えるストレス等を検討するための基礎的研究であるのならば、指導者に対する語りに焦点化する必要があるだろう。また、運動部活動の今後のより良いあり方を論じていくためには、指導において問題視されるような勝利至上主義や体罰などに関する議論も含め、高校野球のあり方を方向づける指導者そのものに対する批判や称賛を詳細に拾い上げることが欠かせない。

目的・意義

Twitter は、現代社会において年齢層も幅広く利用されているソーシャルメディアのプラットフォームであり、個人の意見や感情の表出が盛んに行われる場である。特に高校野球に対する人々の関心が高いことを考慮すると、Twitter 上には多様な意見や感情が投稿されていると考えられる。そこで本研究では、Twitter (注3) 上の投稿を分析し、高校野球指導者に対する語られ方を明らかにすることを目的とする。この目的を達成するために、Twitter に投稿された高校野球指導者に関連するツイートを収集し、それらを定量的・定性的に分析することによって Twitter の投稿にはどのようなトピックが見られるのか、そして、そうしたトピックの語られ方はいかに変遷し、どのような感情が向けられてきたのかを明らかにする。

本研究を通して高校野球指導者が社会からどのように語られているか明らかにすることができれば、外部からの評価や意見が与えるストレスを議論する際の基礎データとなり、部活動指導者のストレスマネジメントの観点において役立つ知見となるだろう。特に、現代社会では SNS を通して個人の意見や感情の表出が容易くなった反面、個人に対する誹謗中傷が社会問題化している面もあるため、現代的なストレス対処の方法に向けた議論を展開する上でも本研究は役立つと考えられる。さらに、昨今の部活動の肥大化・加熱化を考慮するならば、高校野球指導者だけではなく、競技レベルの高いいわゆる「強豪校」と呼ばれるような注目度の高い指導者たちが被るストレスに関する議論も展開できると考えている。

方法

本研究のデータセットには、キーワード検索によるデータ取得を採用した. 具体的には、Google Chrome の拡張機能である「ついすぽ」を用いて、2022 年以前に投稿されたツイートのうち、「高校野球」というキーワードを含み、さらに、「指導者」または「監督」を含むツイートを収集した. データについては、ツイートのテキスト情報、投稿時間、リプライ数、RT数、いいね数、引用数、

アカウント情報が含まれている.分析データを整理するにあたり、本研究に関連のない広告等の ツイートの削除を行い、4857のツイートを収集した.

データは、KH Coder を用いて解析を行った. なお、搭載されている MeCab を使用し、形態要素解析を行った. 分析に使用する語の取捨選択の処理として、「高校野球」、「指導者」に加えて、抽出語リストで上位 200 語に抽出された語の中で固有名詞が不適当に分割されている語(例えば、「履正」+「社」=「履正社」、「ドット」+「コム」=「ドットコム」など)を強制抽出した. また、URLのリンク等については、使用しない語として処理した.

ツイートに見られるトピックの推定については、トピックモデルを用いた分析を行った. 具体的には、KH Coder において実装されている R の「topicmodels」パッケージに含まれる潜在的ディリクレ配分法(Latent Dirichlet Allocation: LDA)の関数を用いた。トピックモデルとは、テキストデータの背後にはいくつかのトピック(話題)が存在しており、それぞれのトピックが語を出現させていると仮定するモデルである(樋口、2020)。すなわち、ツイートの内容には、どのようなトピックが含まれているのかを統計的に解析することができる。この手法は、共起ネットワークや多次元尺度構成法でもデータ中のトピックを推定できる点は同様であるが、LDAではそれぞれの文書に対してトピックがどのくらい含まれているのかというトピック比率を推定することができる。ツイートという短い文書の中に含まれるトピックは非常に少ないと考えられるものの、ツイートの中にはいわゆる「ネット用語」や、高校野球という特定の状況に対する言及なども見られることから、あえて 1 つの文書にトピックを限定させることなく、後に人的な解釈の余地を持たせたいと考えた。こうした観点から、本研究では LDA 関数を用いた分析を行うことにした。

解析にあたっては、全データとなる 4857 語より高い出現頻度の語と、出現頻度が極端に低い語(本研究では、全ツイート 4857 の約 0.5%に当たる 25 語に満たない語)を除去した。トピック数を決定するにあたっては、トピック数の探索によって算出される指標を参考に、候補となるトピック数をそれぞれ分析し、解釈が可能となる値を探索した。

結果・考察

1) 全データの概要

全データの把握として、まずは図1に分析対象となったツイート数の全体推移を示す。使用抽出語数は123209語で、使用異なり語数は15603語であった。全体ツイートの推移は、2010年代と比較したとき近年ではツイート数は増加しているものの、年代による変動が見られる。2020年代に関しては、新型コロナウイルス感染症による競技大会の中止等の影響により、高校野球指導者の露出そのものが少なかった影響が考えられる。

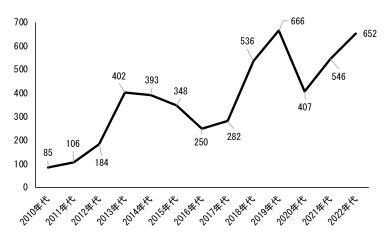


図 1. ツイート数の推移

表 1. 頻出語リスト (上位 50)

頻度順位	抽出語	出現回数	頻度順位	抽出語	出現回数	頻度順位	抽出語	出現回数
1	監督	6397	17	言う	460	34	名将	247
2	高校野球	5519	18	プロ	434	35	教育	244
3	指導者	5310	19	スポーツ	415	36	今	242
4	する	3703	20	いる	386	37	ぬ	239
5	ない	2186	21	大会	384	38	横浜	234
6	野球	1583	22	人	372	39	時代	233
7	選手	1313	23	コーチ	349	40	いい	224
8	なる	1230	24	プロ野球	347	41	ん	223
9	甲子園	1087	25	チーム	341	42	練習	220
10	ある	1035	26	自分	328	43	出場	215
11	高校	868	27	見る	317	44	投手	213
12	思う	813	28	Yahoo	306	45	優勝	212
13	やる	532	29	試合	305	46	良い	206
14	ニュース	507	30	できる	278	47	生徒	203
15	ない	499	31	夏	272	48	日本	200
16	指導	492	32	経験	262	49	変わる	200
			33	考える	249	50	RT	199

表1に頻出語リスト(上位 50)を示す。全ツイート 4857 より多く見出されたのは、「監督」、「高校野球」、「指導者」であった。「ニュース」や「Yahoo」、「RT」に見られるように、高校野球指導者に関する何らかのニュース記事を引用しながら論じている、もしくはコメントせずとも記事等を拡散しているツイートが多いことが窺える。また、「プロ」や「プロ野球」、「優勝」などに見られるように、競技スポーツとしての側面と指導者が関連付けられて論じられることが多いと考えられる。

2) トピック推定

LDA 関数に基づくトピックモデルを用いた解析を行い、13 個のトピックに分類を行った(表2). 各トピックの生成確率の高い語や、各トピックの文書をランダムにサンプリングしたツイートを実際に読み直して精査することによって、意味解釈を行った(例えば、「教育(Topic1)」、「球数制限(Topic7)」、「体罰(Topic13)」などの名前を付与した).

表 2. LDA によって抽出されたトピックの内訳

	衣 Z. LDA によって抽出されたドビックの内部
トピック番号	生成確率の高い上位10語
Topic1	する、自分、教育、生徒、多い、生きる、姿、なれる、成長、活動
Topic2	見る, 試合, 今, 前, 素晴らしい, 時代, 仙台育英, 本当に, 人生, 気持ち
Topic3	なる,選手,プロ,プロ野球,コーチ,経験,学生,いう,野球,OB
Topic4	チーム, ん, 学校, 強い, 先生, RT, 出身, 語る, 商, 県
Topic5	する,選手,やる,人,なる,いい,ない [形容詞],いる,大会,埼玉
Topic6	甲子園、夏、大会、出場、優勝、全国、横浜、変わる、春、神奈川
Topic7	ない [否定助動詞], できる、考える、いる、投手、言う、思う、投げる、制限、球数
Topic8	ない [否定助動詞],ある,指導,なる,言う,聞く,出る,感じる, 人間,子ども
Topic9	思う,する,選手,良い,就任,佐々木,結果,どう,話,関係
Topic10	する,育成,日本,高野連,講演,星稜,研修,講習,育てる,ラミレス
Topic11	高校,甲子園,ある,ぬ,言葉,目指す,公立,球児,今日,工
Topic12	野球,智弁和歌山,名将,世代,仁,ドットコム,中谷,資格,少年,野村
Topic13	ニュース, スポーツ, Yahoo, ない [形容詞B], 練習, 部員, 体罰, NEWS, 朝 日新聞, ない [否定助動詞]

3) 各トピックのツイート割合の変化

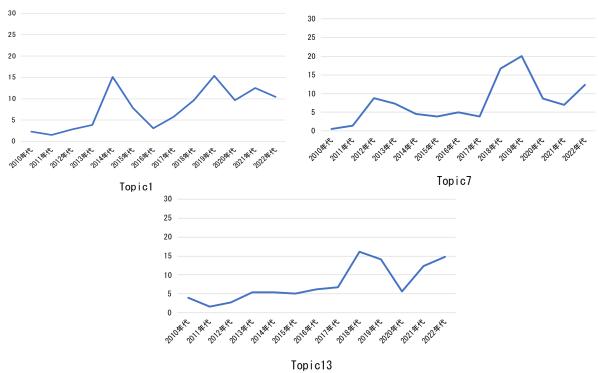


図 2. ツイート割合の変化 (縦軸は%)

代表的な3つのトピックのツイート割合の変化を示す(図2). Topic1は「教育」に関する話題である.2014年代にツイート割合が大きかった理由としては、指導者の教育論に関する書籍の広告や評価が数多くツイートされていたことが挙げられる. その後ツイート割合は下降するが、2016年代以降に再び割合が上昇し、高校野球と教育に関する話題は一定程度の割合でツイートされていることがわかる.

Topic7 に関しては、主に「球数制限」に関する話題である。2018 年や2019 年におけるツイート割合が高い、選手の障害予防を指導者と結びつけるツイートは前々から見られたものの、頻繁に見られるようになったのは、実際の公式戦で球数制限の導入が議論されるようになった2019 年前後であることが窺える。

Topic13 に関しては、主に「体罰」に関する話題である。2013 年以降、一定程度の割合でツイートされ続けていることがわかる。2018 年に見られる増加の明らかな理由は不明だが、2018 年の夏の全国高等学校野球選手権大会が第 100 回記念大会であったことの影響などにより、高校野球指導者の露出が多かったことなどが考えられる。

しかし、ここでは複数のトピックが付与された文書をそれぞれのトピックでそのままカウント している点は課題である.

小括

本研究の目的は、Twitter における高校野球指導者の語られ方を明らかにすることであった. 分析の結果、高校野球指導者の語られ方としては、13 程度のトピックに分類されることが明らかになった. また、全体の傾向として、2014 年代前後を頂点にツイート数が減少したが、2018 年代以降は 2020 年代を除けば、ツイート数が増加しており、再び高校野球指導者について語られる機会が多くなったことが窺える. こうしたことから、2017 年/2018 年を境に語られ方の変遷を再分析したい. また、本研究にはトピックに付与される感情の分析が残されているため、当日の発表で合わせて報告する.

注

- (注1) 例年 3 月に行われる選抜高等学校野球大会と,8 月の行われる全国高等学校野球選手権 大会の2つの大会を指す.
- (注2) 例えば、1992年の全国高等学校野球選手権大会において、注目選手に対する連続敬遠が 社会問題となり、敬遠を指示したとされる監督が多方面から批判された。また、2019年 の全国高等学校野球選手権大会の地方予選決勝戦において、注目投手を登板させなかっ た監督が多方面から批判された事例もある。
- (注3) 日本国内の 2023 年 7 月には X 社に改名されているが、本研究では Twitter という名称 を用いる.

引用参考文献

- 樋口耕一(2020)社会調査のための計量テキスト分析【第2版】:内容分析の継承と発展を目指して、ナカニシヤ出版。
- 石村広明 (2020)「投げすぎ」を肯定する高校野球文化について:球数制限をめぐる言説を手掛かりに、天理大学学報、71(3):41-57.
- 木原資裕・櫛木雄介 (2012) メディアの中の甲子園:新聞・テレビの報道量を中心に. 鳴門教育大学研究紀要, 27:370-382.
- 小椋博(1994)甲子園と「日本人」の再生産. 江刺正吾・小椋博 編, 高校野球の社会学:甲子園 を読む. 世界思想社, pp.161-182.
- 小谷克彦・中込四郎 (2003) 運動部活動における指導者が遭遇する葛藤の特徴. スポーツ心理学研究, 30 (1): 33-46.
- 河野洋(2020)スポーツニュースとインターネットのコメントとの関係:高校野球の球数制限を事例として.福祉健康科学研究, 15:61-70.
- 河野洋(2021)コロナ禍のスポーツに関するインターネットのコメントの分析: 高校野球を事例 として. 福祉健康科学研究, $16:149\cdot158$.
- 森田達貴・小野雄大・梶将徳・徳島有樹(2022)高校野球指導者が指導において抱える心理的困難の構造に関する研究. コーチング学研究, 35(2):213-225.
- 中山健二郎(2022) 高校野球にまつわる「物語」の再生産に関する研究:メディアの影響に着目して. 立教大学大学院コミュニティ福祉学研究科,博士学位論文.
- 中澤篤史(2011) なぜ教師は運動部活動へ積極的に関わり続けるのか:指導上の困難に対する意味づけ方に関する社会学的研究. 体育学研究. 56:373-390.
- 中澤篤史(2014)運動部活動の戦後と現在:なぜスポーツは学校教育に結び付けられるのか. 青弓社.
- 佐藤一誠(2015)トピックモデルによる統計的潜在意味解析. コロナ社.
- 清水諭 (1998) 甲子園野球のアルケオロジー: スポーツの「物語」・メディア・身体文化. 新評論. スポーツ庁 (2020) 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について.
 - https://www.mext.go.jp/sports/content/20200902-spt_sseisaku01-000009706_3.pdf,(閲覧日 2023 年 8 月 7 日).
- 高井昌史(2001)メディアの中のスポーツと視聴者の意味付与:高校野球を事例として、スポーツ社会学研究、9:94-105.

応援活動に従事する「補欠」に関する研究

―高校野球部でのフィールドワークをもとに―

須藤 巌彬(早稲田大学大学院 学生・修士課程)

1. はじめに

高校野球をはじめ集団競技を行う多くの運動部活動(以下、部活動)では、大会規則によって試合出場の登録人数が定められている。したがって大会を1つの契機として、同一部活動に所属する部員が試合に出場する権利を持つ「登録選手」と持たない「補欠部員」に分かれる。そして、その補欠部員の役割の1つに応援がある(安田ら2021)。実際に、全国高等学校野球選手権大会のアルプススタンド(以下、スタンド)では、野球部の補欠部員が踊りながら歌う活動を行っている。

しかし、このような補欠部員の活動が本当の意味で応援と言えるかについては疑問が残る。なぜなら、「スタンドからみんなを見ていて、負けて欲しいという気持ちがありました」(早見 2021)という声や、補欠であることで徐々に活動の意欲を低下させ(山本 1990:横田 2002)、退部を促進する因子となっている(青木 1989:稲地ら 1992)ことが明らかになっているように、補欠部員が自身の活動に納得しているとは思えないような実態が報告されているからである。

このことから、補欠部員は複雑な気持ちで踊りながら歌う活動(以下、暫定的に〈応援〉)をしていると推察されるが、私たちは補欠部員が登録選手の応援をしているという常識的な見方に囚われていることが多いため、補欠部員による〈応援〉の重層的な意味を捉え損ねてきたのではないか。

2. 先行研究の批判的検討

本研究において、応援は「対象への愛着や憧憬といった共感的心情と、自分本位の考えを退けようとする利他的/非利己的態度を伴った行為」(手嶋 2007)を指している。

丹羽 (2020) は、応援を対象としたスポーツ研究は周辺的な扱いにとどまってきたことを指摘している。近年では観戦者やファン、応援団に関する研究が見られるものの、その多くは近代スポーツの発展過程でプレイヤーと分離してきたとされる観衆 (中村 1994) を対象とした研究が大半である。このように、プレイヤーと分離した存在が行う応援を対象に据えてきたことによって、両者の境界に位置する補欠部員が従事する〈応援〉に焦点が当てられることは少なかった。

そのような中、山崎ら (2015) は補欠部員の参加動機を明らかにする研究のなかで、試合に出ている仲間を応援することを部活動の楽しみとしている補欠部員が存在することを指摘している。また唯一、補欠部員の応援を直接の対象とした福井ら (2020) の研究では、補欠の学生アスリートが応援の文化に入り込み応援のポジティブ面とネガティブ面の二律背反を経験していくことによって、補欠アスリートが心理的に成熟していくプロセスを仮説的に提示している。

しかし、これら2つの補欠部員を対象とした応援の研究には、それぞれ固有の限界と共通した限界が存在する。まず山崎らの研究では、補欠部員が感じる応援の楽しさが具体的に何に由来しているのかが分からないという限界があり、福井らの研究では、補欠部員が入り込むとされる応援の文化が描き切れていないためか、心理的変容を個人の内的要因にのみ求めてしまっている点に限界がある。また両研究ともに、補欠部員が登録選手の応援をしていることを自明の前提としてしまっているために、補欠部員が踊りながら歌う活動に与える重層的な意味の可能性を見落としている。

3. 発表の目的・研究方法

以上のことから、本研究の目的を3つ据える。1つ目が、補欠部員が入り込むとされる応援の文化を描き出すとともに、実際の補欠部員の語りに着目することで、補欠部員自身による〈応援〉の

重層的な意味を捉えることである。次にこのことをもとに、個々の補欠部員の〈応援〉への意味づ けや思いが捨象され、安直に応援と解されてしまう理由を探る。そして最後に、補欠となった部員 に〈応援〉の機会が用意されていることの社会的機能を明らかにしていく。

これらの目的を達成するために本研究では、関東圏内の「中岡(なかおか:仮称)高校硬式野球 部 (以下、中岡高校野球部)」を対象に、2022年8月から2023年8月までの1年間を期間とし、 フィールドワークを行った。フィールドワークでの観察調査結果やインフォーマルなインタビュー に関してはフィールドノーツに記録した。また、補足として同校 OB へのインタビューも行った。 内容としては、1~2 時間を目安に自身の野球史を語ってもらう半構造化のインタビューを行った。 OBへのインタビューは許可を得たうえで録音し、逐語録を作成した。

フィールド先の高校は、学業・部活動ともに力を入れる県内有数の男子校で、進学校であった。 本研究の主な事例対象は、2023 年度の第 105 回全国高等学校野球選手権大会(以下、夏季大会) に出場した代である。同校教員の主顧問が1人と副顧問2人、部員数は39人(3年17人、2年16 人、1年6人)の代であった。その中で、今回インタビューできたのは2年の登録選手2人、補欠 部員 6 人、1 年の補欠部員 3 人の計 11 人であった。補足事例の 2018 年に卒業した OB の代は、部 員数が70人(3年27人、2年19人、1年24人)であった。その中で、インタビューできたのは 3年時の補欠部員6人(うち1人は2017年卒業)、登録選手3人の計9人であった。また、現役と OB どちらの代も大会成績は秋季大会 2 回戦敗退、春季大会 1 回戦敗退、夏季大会 3 回戦敗退で、 最高成績は夏季大会のベスト16であった。

4. 中岡高校の応援の文化:愛校心醸成の役割を担う象徴的応援

4-1. 応援集団の構成員と配置

ここでは観察調査で得られたデータをもとに、補欠部員が入り込む応援の文化を素描する。 中岡高校を含め高校野球部の多くの応援集団は、「野球部の補欠部員」、「吹奏楽部」、「野球部 OB」、 「保護者・家族」が基本の構成員となっており、更に中岡高校では「教職員」、「一般生徒」、伝統校 ならではの「応援団」も重要な構成員となっている。また、中岡高校には「OB 会」が存在している が、その多くはスタンドではなく日陰のできるバックネット裏に固まっていることが多かった。

図1は夏季大会のベスト8をかけた 図1 夏季大会回戦の中間高校アルプススタンド (3塁側) の構成と配置 3 回戦のスタンドにおける構成員の配 置図である。この日は平日であったた めに、保護者らの数は2回戦が行われ た祝日の半数程度の数であったが、-方で多くの一般生徒が応援に来てい た。平日でありながら、全校の凡そ 70%の一般生徒が応援に来ていたこと について、同校の校長先生にインタビ ューしたところ、生徒側からの強い要 望があったため、応援希望者を公欠扱 いにしたということであった。この理 由を、校長先生は次のように述べた。



「前の校長先生はこういうのをさせていなくて、夏休みベスト8くらいに入ると、補習休みにして 応援するかってなるんだけど、今年の場合、この生徒のほとんど全員がコロナ禍でこういう経験が ないから、こういう経験をさせてあげたくて。明日が終業式なのも絶好のタイミングかなって。あ とは、こういう機会を作れば、本当に行きたい生徒だけじゃなくて、まあ行ってもいいかと思う生 徒も来るから、声でいくら愛校心を言うよりも、来てもらって応援させた方が効率的だなって思っ て。(略) 中岡を好きでいてもらう中で、こういう機会があればと思って」(中岡高校校長、2023.07.14)

4-2. 応援集団の構成員の服装や持ち物

校長先生が公欠扱いにしてまで大事にしている愛校心は、中岡高校でどの程度醸成されているのか。そこで1つの観察可能な事実として、応援集団の構成員らの服装や持ち物に着目する。

補欠部員は、大会用のユニフォームを着用している。登録選手との見た目の違いは、ユニフォームに背番号がないことと白いメガホンを持っていることである。続いて、応援団は前面に学校名の「中岡」、背面の真ん中には「感孚風動」という四字熟語が入っている黒いTシャツに黒のズボン、革の黒い靴、ワックスで固めた頭に白いハチマキ(団長のみ赤)、白い手袋を着用する。吹奏楽部は、部活で統一されたオレンジ色のTシャツに、ズボン、各人自由の帽子を着用し、楽器は勿論のこと、タオルやうちわを持つ。保護者は基本的に自由な服装であるものの、多くの保護者は中岡高校野球部でお揃いのポロシャツ、帽子、タオル、バッグ、うちわを身につけている。一般生徒や教職員も、何かしらの中岡高校関連の服装(体育着、行事服、部活Tシャツなど)を身につけていた。

以上の観察調査の結果から、応援集団の各構成員は服装や持ち物など何かしら中岡高校関連のグッズを身につけていることが分かる。そして、それは在校生に限らず、教職員、保護者や OB、OB の保護者などにもいえることである。また、同校の応援は1回戦から3回戦までのどの高校よりも多い700人近くの構成員で成り立っていることから、愛校心が十分に醸成されているといえる。

4-3. 応援の種類と応援集団の生成・構成員の関わり

そのような応援集団の構成員が試合時に従事する活動は、基本的に守備の時と攻撃の時で大きく 分けられる。中岡高校の守備時には、補欠部員を含めスタンドでは各々が自由な形で試合を観戦す るが、中岡高校のピッチャーがストライクやアウトをとった際には、メガホンを叩いたり拍手を送 ったりする。応援団に限っては、席に座ることなく簀子の上で終始後ろで腕を組み、プレイに特に 反応することなく試合を見つめる。

他方、中岡高校の攻撃が始まるとスタンドのほぼ全員が立ち上がり、プレイ再開とともに吹奏楽部の演奏や補欠部員の踊り、応援団の演舞、保護者や一般生徒の拍手やメガホンによる拍子とりが始まる。この瞬間は、まるでスタンドも含めた中岡高校の総攻撃が始まったかのように感ぜられる。こうして、守備時には試合を静かに見守る観戦者にも映った700人が応援集団へと様変わりする。攻撃時の応援は野球部の補欠部員が応援題目の書かれたボードを掲げることから始まるが、その後、応援集団をリードするのが吹奏楽部なのか応援団なのかで2種類の応援様態に大別できる。

塁上にランナーがいないときは、吹奏楽部が応援をリードする。この時の応援は、各登録選手が希望した応援歌を吹奏楽部が演奏し、それに合わせてスタンドの部員が踊りながら歌うものである。保護者や一般生徒はメガホンで拍子をとりながら、高校名や個人名が入った部分では声を出してエールを送る。この間も応援団は、腕を前に組み仁王立ちしながら表情一つ変えず試合を見つめる。

一方で、偶数回のランナー1 塁時、チャンス時、得点時になると応援団が主役となる場面がやってくる。これらのケースでは、吹奏楽部ではなく応援団が応援をリードしていく。その一連の事態は以下のとおりである。ランナーが1塁に出ると、応援団は応援集団の方へ振り返り、「ダッシュ中岡」という掛け声とともに演舞を始める。続いて、吹奏楽部が演奏を始め、それに合わせて野球部員が歌い、保護者や一般生徒はメガホンや拍手で拍子をとりながら、学校名の「な・か・お・か」の掛け声のところは、全員が声を出す。そして、ランナーが1塁から2塁に進塁すると、応援団長の「『いけいけ中岡(仮称に変更)』の鬨の声のあとに、四拍子のドン、ドン、ドン、ドン、ドド(あけて)のあとに二拍子のドン、ドン(あけて)ドド ドンとする緩急を持つ転調のリズム」(同窓会誌 2023)を応援団員の1人が太鼓で刻む。すると、そのリズムに合わせて補欠部員が「いけいけ中岡」とジャンプしながら声を出す。これに呼応するように保護者や一般生徒、OBが「いけいけ中岡」という掛け声を続けていく。こうしてチャンスの間、「いけいけ中岡」が繰り返され、得点時には「ワッショイ中岡」という祝いの儀式がスタンドで行われる。

これら応援団がリードする3つの応援は昭和50年代から受け継がれており、中岡高校全体にとっても特別な意味を持つ応援である。実際に、校長先生が年度初めの始業式で「いけいけ中岡」の

映像を流して周知したり、補欠部員によって「いけいけ中岡」のボードが掲げられると「おぉ~」という声が上がったり、学校行事の T シャツ「いけいけ中岡」の文字が記されたりする。

これらの応援は試合の中で回数を増すごとに、応援団、吹奏楽部、野球部の補欠部員の連携が滑らかになっていき、応援集団も声や拍子のタイミングを学習していくことで、完成度の高いものになっていく。実際に大会初戦では、選手がヒットを打った際にスタンドから各々が拍手を送っていたが、吹奏楽部によってファンファーレが演奏されることを理解すると、ばらばらだった個人が音楽に合わせて拍手をするようになり、応援集団としての一体感が生まれていくシーンがあった。

このように、野球部の補欠部員と吹奏楽部、応援団が連帯して応援集団を先導していくことで、 学校を単位とした応援集団の一体感や高揚感など高まり、愛校心が醸成されていく。実際に、大会 の応援に来ていた OB の父親にインタビューをしたところ、以下のような語りがなされた。

・ 「いけいけ (中岡)、やりたくなってね。仕事が休みの日は来るようにしてるんだよね。やっぱり、 特別だよね。 ついついやりたくなっちゃう」(OBの父親、2023.07.14)

5. 補欠部員の〈応援〉の多層的な意味:利他的態度、利己的態度、共闘的態度

OB の父親の語りは、一般に応援という役割にのみ帰属させられがちな、補欠部員の踊りながら 声を出すような活動も、ただの応援である以上にもっと利己的な意味をも有している可能性を考え させるものである。結論を先取すれば、補欠部員が踊りながら歌うような〈応援〉に従事する理由 は大きく4つ(「①慣習」「②応援/非応援」「③祭り」「④共闘」)に分けられると考える。

5-1. **慣習として自明視される利他的態度としての〈応援〉**: 高校野球の1つの要素 補欠部員が踊りながら歌う〈応援〉をする最も根本的な理由には「慣習」がある。

- · 「それ (踊りながら声を出すこと) が中岡高校の伝統だからですかね」 (2 年補欠部員 A、2023.7.22)
- ・ 「野球の応援といえばみたいな(踊りながら声を出すもの)」(2年補欠部員B、2023.07.22)
- · 「一部、洗脳みたいのもあった」(補欠 OB①、2022.08.31)

つまり、小さい頃から野球と関わり持っていく中で、スタンドでの応援が当たり前の風景として 認識されていくことが分かる。したがって、高校野球において補欠部員は自然な形で〈応援〉に従 事していくことになる。その当たり前の慣習は疑われることなく、様々な意味づけがなされていく。

- ・ 「(応援団長を) 自分やりますって感じでした。できることがそれくらいしかないので。何かしらで チームのためになりたいって思って」 (2 年補欠部員 (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (3) (3) (4) (4) (4) (5) (6) (6) (6) (7) (7) (8) (7) (8) (8) (9
- ・ 「自分らが勝手にやってるわけじゃなくて、20 人(登録選手)のためにやってるので。それは皆な 一緒だと思うんで」(2 年補欠部員 D、2023.07.17)
- ・ 「ぶっちゃけ、(2年でレギュラーの) H とかはそんなに (応援してなかった)。素行が悪いし、心から頑張ってくれとは思えない。勝つためにチームを応援してる」(2年補欠部員 E、2023.07.22)

このように、〈応援〉が真正の応援としての利他的態度を伴う一方、伴わない場合もある。この違いの背景には、補欠部員の学年や登録選手個人の素行や態度によるものがあった。しかし、補欠部員のこれらの両極な思いとは関係なく〈応援〉は当たり前のこととして行われている。

5-2. 利他的態度の応援に同居する利己的態度:祭り的な一体感や高揚感による楽しさ

利他的態度を持つにしろ持たないにしろ、補欠部員が常に登録選手との関わりを常に考え〈応援〉を行っているかといえばそうではない。それは、以下のような語りからうかがえる。

- ・ 「(応援は) 楽しいです。ワクワク感というか。コロナで去年あまり声出せなかったんで、今年は声 出せるようになって、全体的に盛り上がって楽しい」(補欠部員 C、2023.07.17)
- ・ 「楽しい。吹奏楽もいて、ワ~となって、皆で歌って踊って(メガホン)ぶっ叩いてて感じで。1つ

のものを作ってる感があって楽しい」(補欠部員 D、2023.07.17)

- ・ 「音楽の楽しさみたいなので、一体になれる感覚があります」(補欠部員 E、2023.07.22)
- ・ 「あれ(応援)は、お祭りでしょ。フェスティバル。コンテンツとして面白い」(OB③、2023.04.09)

補欠部員は常に登録選手のことのみを念頭に置いて〈応援〉を行っているのではなく、高揚感や一体感を持つ楽しいコンテンツとして〈応援〉を行っていることが分かる。また他にも、「小さい頃から甲子園ずっと見ていて、(応援を)やっと経験できて嬉しかった。応援したいのもあった」、「男しかいない応援ってすごいな」、「中岡高校の応援のすごさ」、「伝統校の力」、「男ならではの熱量」などの声が聞かれた。高校野球の文化の1つとして〈応援〉へ憧れや愛校心や矜持のようなものを〈応援〉に意味づけていることが分かる。いずれにしろ、補欠部員にとっての〈応援〉は単に利他的に行う応援という意味のみならず、利己的な意味をも有しているのである。

5-3. 利他的/利己的態度を超えた共闘的態度:球場の支配という1つの攻撃へ

補欠部員の〈応援〉を利他的/利己的のどちらの態度から行うにせよ、補欠部員はよりよい〈応援〉を求めて、保護者や一般生徒を巻き込む工夫を講じる。応援の振り付けや声出しのタイミングを考えた補欠部員は次のように語った。

・ 「1 回戦から 2 回戦で単純な振り付けに変えたり、振りを変えることで他の人を煽りやすくするようにしました。(応援集団が)分かりやすいっていうか、知らなくても、このタイミングで声出せるんじゃないかって分かりやすく。一緒に盛り上がれるように、声を出す回数を増やしました。(登録選手に)聞こえていないのが大前提で聞こえなくてもいい。選手の励みだけじゃなくて、スタンドを飲み込むことでやりやすくなるように。一緒に戦うっていう感じで」(2 年補欠部員 E、2023.07.22)

この語りから、登録選手に応援の声が届くかどうかは問題ではないことが分かる。それ以上に、スタンドの応援集団をいかに煽って球場を飲み込むかが重要なのである。構成や振りを変えた2回戦では初回にチャンスが訪れ、「いけいけ中岡」が球場に多く響き、コールド勝ちした。試合に出場していた選手2人と補欠部員2人は2回戦の応援について以下のように語る。

- ・ 「(応援が) あるとないで全然違う。2回戦は初回の応援で勝った。相手ピッチャーもフォアボール 2つの時、(心が)折れていた。いけいけ中岡はすごい。声と迫力が」(2年レギュラー選手I、2023.07.22)
- ・ 「(応援で) どんな強豪も喰える。(略) 勇気が出るというか。ビビらずにいける。いけいけ中岡は中岡高校を感じる。俺らの空間だっていう、そういう感じ」(2年レギュラー選手 H、2023.07.22)
- ・ 「2 回戦は、応援で相手をのみこんだ。明らかに前の試合で見た調子ではなかった。試合に参加できてるって感じた」(補欠部員 E、2023.07.22)
- ・ 「声が相手に向かっていく感じで気持ちよかった。2回戦の初回に5点とって、それは応援の力が 強かったてベンチの人にも言われた」(補欠部員B、2023.07.22)

登録選手のみならず、補欠部員自身も応援がチームの力になったと感じている。このことは、補欠部員の〈応援〉が単に利他的態度な応援や、利己的態度としての楽しさに留まらない共闘的態度が存在している可能性を示すものである。それは球場を「いけいけ中岡」などの応援によって支配することを通じて、チームとして共に闘っているというものである。

また、共闘的態度からの〈応援〉ではない補欠部員であっても、何かしらの意味づけで〈応援〉 に従事することは、応援集団の高揚感や一体感を高め、球場や相手を飲み込むような攻撃になる媒介の意味を持つ。このことが、補欠部員当人の気持ちに関わらず、補欠部員を含むスタンドが応援 している、共に闘っていると解される所以であろう。

6. 〈応援〉の社会的機能としての「冷却」: 分離からの統合、見えざる再分離

最後に、このような〈応援〉の社会的機能について考察するため、以下の語りに着目する。

- ・ 「第1目標としてはベンチ入り、レギュラーです。でも、(応援は)切り替えみたいなもので、チームのためにできることをやろうって。ずっと落ち込んでられないんで」(補欠部員 B、2023.07.22)
- ・ 「野球部である以上、本業である野球をしていたい。けど、ベンチ入れなかったら、チームのため にできることと言ったら、応援なのかなって」(補欠部員 C、2023.07.22)
- ・ 「野球をする権利がベンチ外れて奪われた。その中で、それ以外で楽しいことを探すしかない」(補 欠部員 E、2023.07.22)

野球部員の多くは、背番号をもらって大会に出場すること、すなわちベンチ入りを第一の目標として活動している場合が多い。しかしながら、勿論のこと補欠になってしまう部員が出る。

野球をする権利を奪われることになった補欠部員は、その条件下で次善の楽しい活動を見つける。 それが大会時においては〈応援〉なのである。実際にインタビューでも、秋や春は声が出せなかったり吹奏楽部の演奏などがなかったりしたために、夏の応援ほど面白くなかったことや退屈であったことが言われていた。夏の大会のように、吹奏楽部の演奏や応援団、多くの一般生徒の盛り上がりによる一体感や高揚感を味わうことができる〈応援〉が、野球をする権利を剥奪された補欠部員の怨みや不満を「冷却 cool out」(Goffman,E.1952)する機能を持っている可能性がある。

・ 「守備の時は、声出したくない。『こうしろ!』みたいのが何回もあった。自分を制するために無言でいました。(略) 動きたいっすね。同じ学年のやつらが動いてるのを見て、ただ動かないでいるの嫌っす。(略) 見てるだけではいられない。ウズウズする」(補欠部員 E.2023.07.22)

このようにして、登録選手と補欠部員というような同一部活内での地位の分離が置きながらも、 〈応援〉といった補欠部員が楽しめるコンテンツが用意されていることによって、補欠部員はチームや選手の応援をしているといった規範から外れることなく、チームに統合される形で「冷却」されている。一方で、このように「冷却」され、チームとしての統合がなされていく裏で、練習や試合の機会の不平等、各地位の役割の遂行、異なった文化の学習といったことが正当化されながら行われ続けることで、より一層、登録選手と補欠部員の間の技能や精神性などの差は強固なものになっていく。つまり、次の大会に向けての再分離も暗に進展している可能性があるのでないだろうか。

参考・引用文献

- ・青木邦夫(1989) 高校運動部員の部活動継続と退部に関する要因. 体育学研究 34:89-100
- ・福井邦宗・豊田則成(2020)応援活動に従事する大学生補欠アスリートの心理的変容プロセスに関する 事例研究. スポーツ教育学研究 40 (1):61-67
- · Goffman, E. (1952) On cooling the Mark out : Some aspects of Adaptation to Failure. Psychiatry 15:451-463
- ・早見和真(2020)あの夏の正解. 新潮文庫
- ・稲地裕昭・千駄忠至(1992)中学生の運動活動における退部に関する研究. 体育学研究 37:55-68
- ・中岡高等学校同窓会 [仮称] (2023) 中岡中・中岡高同窓会誌 62
- ・杉本厚夫(1985)中学・高校運動部員における社会学的アンビバレンスの変容.体育学研究 31:197-212
- ・丹羽典生編(2020)応援の人類学、青弓社
- ・手嶋英貴・佐藤守弘・ウスビサコ (2007) 私たちはなぜ〈応援〉するのか?:応援をめぐるポピュラーカルチャーの諸相. ポプラカルチャー研究会報告書 1 (3) 58-71
- ・山本教人(1991) 正選手と補欠選手の運動部への参加動機と原因帰属意識. 健康科学 13:49-58
- ・山崎駿・鈴木秀人(2015)高校生・大学生の運動継続に関する研究:補欠選手が運動部活動へ関わり続ける要因に焦点を当てて、東京学芸大学紀要 67:121-127
- ・横田匡俊(2002)運動部活動の継続及び中途退部にみる参加動機とバーンアウトスケールの変動. 体育 学研究 47:427-437

ユース年代における全国競技大会の現代的展開

中澤 篤史(早稲田大学)・小野 雄大(順天堂大学)

1. 本発表の目的と問題関心

本発表の目的は、ユース年代における全国競技大会の現代的展開を、各種資料を元に計量的に明らかにすることである。

中学校・高校の運動部活動は、日本のスポーツ文化を支える土台であった。しかし今日、活動時間・日数の増大や勝利至上主義の弊害といった過剰なあり方が社会問題となっている(中澤、2017;内田、2017;島沢、2017)。

その背景には、運動部活動やユーススポーツの重要なイベントである競技大会が関係していると考えられる。とくに、競技システムの頂点として全国レベルで開催される競技大会が重要である。 周知の通り、中学校の「全中」(日本中学校体育連盟主催「全国中学校体育大会」)、高校の「甲子園野球」(日本高等学校野球連盟主催「全国高等学校野球選手権大会」および「選抜高等学校野球大会」)や「インターハイ」(全国高等学校体育連盟主催「全国高等学校総合体育大会」)など、さまざまな大会が活発に行われている。

ユース年代の競技システムは、一般的に市区町村・都道府県・ブロック・全国レベルで階層化されており、各レベルでの勝者が次のレベルに進み、日本一を決める最終的な舞台として全国競技大会が用意される。全国競技大会は、文字どおり全ての地域の運動部活動を巻き込んでいる。日本国内の運動部活動全体を捉えるためには、地域大会の動向を見るだけでは不十分であり、全国競技大会こそが重要な分析対象となる。多くの選手やチームが参加し日本一を決める全国競技大会は、どれくらい開催されてきたのか。

しかし、この問いに先行研究は答えられない。日本のユーススポーツを扱った先行研究を見渡しても(内海、1998; 仁木、2011; 中澤、2014)、全国競技大会の開催状況は未だ十分に明らかにされていなかった。そのため、いつごろ、どのような大会が、どれくらい開催されてきたのかが明らかではなかった。こうした研究動向を受けて発表者たちは、全国競技大会の展開を計量的に記述する調査研究を継続的に発表してきた。ここで計量的と言うのは、どのような種類の全国競技大会がいくつ開催されていたのかを数える、という意味である。

これまでの成果として、戦前の中等学校の競技大会の展開を明らかにし(中澤・鈴木、2020)、 戦後から 2001 年度までの中学生・高校生年代の全国競技大会の展開を明らかにした(中澤・星野、 2022)。本発表はこの流れを引き継いで、さらに現在に至るまでのユース年代の全国競技大会の 動向について基礎的検討を試みるものである。なお、「ユース年代」としたのは、中学生・高校生 を中心とした青少年のスポーツ全体を包括し、学校の運動部活動だけではなく、近年隆興する学校 外のスポーツクラブが参加する競技大会も含めて対象にするためである。

2. 資料と方法

本発表で資料として用いるのは、学校体育連盟や競技団体の機関誌・報告書(全国高等学校体育連盟編『全国高体連ジャーナル』、日本武道館編『月刊「武道」』など)、民間出版社が発行するスポーツ専門雑誌(日本文化出版編『月刊バスケットボール』、ベースボールマガジン社編『サッカーマガジン』など)、朝日新聞・読売新聞・毎日新聞の記事情報、主催団体等の公式インターネット情報(日本スポーツ協会ウェブサイト「国民体育大会」記録集など)である。

これらの資料から、2021 年度までの各種大会情報を蒐集できる。その中から中学生・高校生年代の選手を対象とした競技大会を抽出し、とくに全国競技大会の動向に焦点を絞って、競技大会の

開催状況を整理する。

競技カテゴリは、中澤・星野(2022)で示された 63 競技カテゴリを元に、近年の状況を踏まえて適宜改変し、次の 66 競技カテゴリを作成した。具体的には、陸上競技、水泳、バレーボール、バスケットボール、ハンドボール、サッカー、ラグビー、ホッケー、硬式野球、軟式野球、ソフトボール、硬式テニス、ソフトテニス、バドミントン、卓球、ゴルフ、体操競技、ウエイトリフティング、ボクシング、レスリング、相撲、柔道、剣道、弓道、空手道、なぎなた、合気道、銃剣道、少林寺拳法、武術太極拳、アーチェリー、フェンシング、射撃、ボート、カヌー、ヨット、自転車競技、馬術、山岳、近代五種、スキー、スケート、バイアスロン、ボブスレー・リュージュ・スケルトン、カーリング、ボウリング、綱引、ゲートボール、パワーリフティング、グラウンドゴルフ、オリエンテーリング、トランポリン、ローラースケート、バウンドテニス、トライアスロン、ダンススポーツ、水上スキー、モーターボート、ビリヤード、自動車競技、競馬、アメリカンフットボール、グライダー、ラクロス、e スポーツ、サーフィンである。

これらの競技カテゴリにおいて、ユース年代の全国競技大会を抽出した。具体的には、中学校・高校の運動部活動の競技大会(全国中学校体育大会、全国高等学校体操競技選抜大会など)、中学生・高校生年代の地域・民間クラブの競技大会(日本少年野球選手権大会、JOC ジュニアオリンピックカップなど)、多様な年代が参加する総合的な大会であるが、中学生・高校生年代の独立カテゴリーがある競技大会(国民体育大会「少年」、全日本卓球選手権大会「ジュニア」など)である。

そこで抽出された全国競技大会の数や変遷を計量的に記述することが、本発表の基本的な作業になる。その上で、その数や変遷、パターンを分析するために、次の3つの変数も設定してデータを収集した。1つ目が、参加対象者の学校段階である。これは、「中学校」、「高校」、「それ以外(ユース大会、高専大会、U-17大会、ジュニアの部、少年の部など中学校/高校に分類できないもの)」の3分類で整理した。2つ目が、参加対象者の所属タイプである。こちらは、学校運動部活動など、各学校を代表する選手・チームが参加対象者であるもの(本発表ではこれを「学校タイプ」と呼ぶ)と、民間クラブやユースチームなど、学校ではない団体の選手・チームが参加対象者の大会、または学校運動部活動と民間クラブやユースチームの双方が参加対象者の大会(これを「非学校タイプ」と呼ぶ)に分類した。

これら学校段階と所属タイプの変数は、中澤・星野(2022)で用いられていたものであり、同様の分析を本発表でも試みるために採用した。加えて、本発表独自の変数として3つ目に設定したのが、ユース年代の競技人口である。各競技団体(NF)の公式ウェブサイトなどで公開されている資料から、中学生・高校生年代の登録選手数を可能な限り集計した。ただし、競技団体によって整理されている情報の量や精度にバラツキが大きく、分析に耐えうる情報が蒐集できたのはわずかの競技に過ぎなかった。

3. 分析の進捗状況

本抄録執筆時点で、データ収集が未だ完了しておらず、鋭意データセットを作成中である。学会発表当日は、競技種目ごとの全国競技大会の数と変遷を、学校段階別や所属タイプ別で記述しながら、競技人口との相関を試行的に分析する予定である。以上を踏まえて、競技大会の展開を明らかにしながら、ユーススポーツの現代的なあり方について考察したい。

[追記]本発表はJSPS科研費 19K11533 の支援を受けた調査研究成果物の一部である。なお、データの一部は日本スポーツ社会学会 32 回大会(2023 年 3 月 16 日、中京大学)で報告したものであるが、本発表はそれを精査した上でデータセットを大幅に組み直し、オリジナルの変数を含んだ分析枠組みを再構築して新規に報告する予定である。

猫文

内田良(2017)『ブラック部活動』東洋館出版社。

内海和雄(1998)『部活動改革』不眛堂出版。

島沢優子(2017)『部活があぶない』講談社。

中澤篤史(2014)『運動部活動の戦後と現在』青弓社。

中澤篤史(2017)『そろそろ、部活のこれからを話しませんか』大月書店。

中澤篤史・鈴木楓太 (2020) 「戦前日本における中等学校競技大会の展開」『スポーツ科学研究』 17、pp.44-61.

中澤篤史・星野映 (2022) 「中学生・高校生年代における全国競技大会の展開(1946-2001)」『スポーツ科学研究』第 19 号、pp.42-66.

中澤篤史・小野雄大 (2023) 「ユース年代の全国競技大会に関する基礎的検討」日本スポーツ社 会学会第 32 回大会発表資料。

仁木幸男(2011) 『中学校の部活動の教育的効果に関する研究』早稲田大学博士論文。

松尾哲矢(2015)『アスリートを育てる〈場〉の社会学』青弓社。

性的暴行事例から考える部活動の地域移行問題

高峰 修 (明治大学)

1. 地域スポーツ活動における2件の性的暴行事件の概要

西日本にある A 県 B 市で、2021 年から 2022 年にかけて地域のスポーツ活動を舞台に 2 件の性的 暴行事件が起こった。それらの裁判の判決が 2023 年 2 月と 3 月に、同市を管轄とする地方裁判所 で言い渡された。

(1) 事例 1

1件目は2021年5月に起きた事件であり、ある地域スポーツクラブ (C クラブ) の代表を務める 監督兼指導者で市職員でもある男性が、駐車場に止めた車の中でマッサージと称してクラブの教え 子の身体を触るなどしたとされる。被害者は同様の行為を複数回されたと証言している。加害者は 強制わいせつの罪で起訴されたが、公判にて起訴内容を認めたため、2023年1月に市職員として懲 戒免職処分を受けた。2023年2月の判決公判にて懲役2年、執行猶予4年の判決が言い渡され、そ の後控訴はせず、一審判決が確定している。

加害者が代表かつ監督を務める C クラブは単一の X 競技で活動する任意(注 1)の団体であり、 学校に部活動がない生徒たちが公式大会に出場する際の受け皿になっている一方で、全国レベルの 活動を展開していた。また C クラブは B 市のスポーツ少年団と A 県の X 競技連盟に登録していた。 加害者は保護者や競技関係者から指導者としての高い評価を受けているが、威圧的な態度をとることもあり、周囲から注意することが憚られる状況だったようである。加害者自身、「指導者の地位を 勘違いしていた。チーム全体が言うことを聞いてくれるので、うぬぼれていた」(地元新聞)と公判 で述べている。また加害者は当該競技の指導者資格を有していたと思われるが(注 2)、その詳細、 ならびに日本スポーツ協会や競技連盟が行う研修等を受けていたかについては不明である。

(2) 事例 2

2件目の事件の舞台はA県B市の市立スポーツ施設であり、この施設の管理運営は指定管理者である会社が行っている。加害者の男性はこの指定管理会社に雇用された従業員として、同会社が展開する子ども教室(Dクラブ)でY競技(注3)の指導者として活動していた。子ども教室とはいえ細かいクラス分けがされ、競技レベルが一番高いクラスでは強化選手の養成が行われている。さらに加害者は、2018年度より県会計年度任用職員として県内の高校で部活動指導員(注4)も務めていた。

加害者は 2022 年 8 月に当該市立スポーツ施設でマッサージを装い、教え子の少年に性的暴行を加えたなどとして準強制性交と準強制わいせつの罪に問われた。公判で検察からは約1年4ヵ月に渡ってわいせつ行為を繰り返したと指摘されて、加害者は起訴内容を認めている。加害者は指定管理会社を 2022 年 11 月に退職し(注 5)、県部活動指導員としては 2023 年 2 月に懲戒免職処分を受けた。2023 年 3 月の判決公判では懲役 3 年の実刑判決が言い渡されている。

加害者は日本選手権や国体の出場選手を育成してきており、県内有数の指導実績を持つ。やはり競技関係者からは高い評価を受けていたものの、一方では「選手との距離が近すぎる」「言動が激しすぎる」といった評価もある。また所属クラブの他の教え子にもよくマッサージをしていたという証言もあり、同クラブで加害者によるマッサージは常態化していたようである。

この事件に関して指定管理者から市教育委員会への詳細な報告がなく、市教育委員会による事態の把握は後手にまわった。

加害者が当該競技の指導者資格を有していたか否かについては確証を得ていないが、過去に日本 連盟や県連盟の合宿コーチを担当した経験があることから、何らかの指導者資格は有していたと推 測される。ただし日本連盟や県連盟による研修会の受講履歴については不明である。

2. スポーツ環境におけるセクシュアル・ハラスメント、性的暴行について

スポーツの指導者が指導対象である競技者に対して加えるこうした性的暴行事例は、日本では1990年代終わり頃から表面化しはじめた。2002年に中央競技団体としては日本ではじめて財団法人日本陸上競技連盟が「倫理に関するガイドライン」を策定し、2年後の2004年には財団法人日本体育協会(現日本スポーツ協会)が同ガイドラインを策定した。しかしこうした動きが一気に各中央競技団体や都道府県・市町村体育協会に浸透したわけではない。筆者らが2007年と2013年に実施した調査(注6)によると、倫理に関する規程やガイドラインを策定している団体の割合は2007年調査で24.2%、2013年では29.0%にとどまる。その割合を団体種別でみると、2013年調査結果において中央競技団体では58.3%が策定しているが、都道府県体育協会では35.7%、市町村体育協会では16.7%であり、ローカルな指導現場に近い体育協会ほど、倫理に関する規程やガイドラインの整備が進んでいないことがわかる。

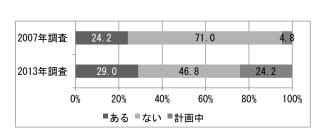


図 1. 規程やガイドラインの有無

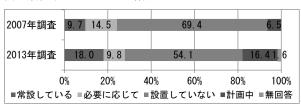


図 3. 倫理委員会の設置状況

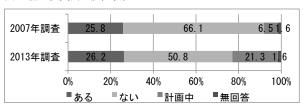


図 5. 処理規程などの有無

(%) 80 70 66.7 60 58.3 ■ 2007年調査 ■ 2013年調査 30 20 40 35.7 28.6 16.7 8.3 中央競技団体(n=12) 都道府県体育協会(n=14) 市町村体育協会(n=36)

図 2. 団体種別でみた規程やガイドラインを持つ組織の割合

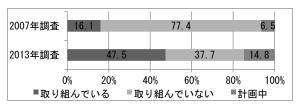


図 4. 予防対策の取り組み状況

規程やガイドライン以外の取り組みとして、何らかの予防対策に取り組んでいる団体は 2013 年調査で 47.5%(図 4)と比較的多いものの、処理規程を策定している団体は 26.2%(図 5)と 4分の 1 に留まる。また常設の倫理委員会を設置している団体は 18.0%(図 3)、必要に応じて倫理委員会を設置する団体は 9.8%、両者を合わせて倫理委員会を開催できる制度になっているのは 27.8%と、やはり 4分の 1 程度であった。

周知のように 2020 年からはガバナンスコードに基づく審査も始まっている。今回の 2 件の事件が起こった A 県スポーツ協会の「ガバナンスコードの遵守状況について(令和 4 年 10 月 20 日現在)」、ならびに A 県の X と Y 各競技団体、さらには B 市スポーツ協会の「ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート」から、本件に関連する項目の自己評価を表 1 と表 2 にまとめた。

A 県スポーツ協会のガバナンスコード自己評価(表1)においては、組織運営等に必要な規程(原則3)として2021年3月にA 県スポーツ協会倫理規程が策定されていることがわかるが、その対象は評議員、理事、監事、職員に限定されるようである。また同時に倫理・コンプライアンス委員会

のコンプライアンス教育を実施すること		
最終更新日 2022年10月20日 「原則3] 組織運営等に必要な規程を整備すべきである。		
(1) NF団体及びその役職員その他構成員が適用対象となる法令を遵守するために必要な規程を整備すること		
(1) NF団体及びその役職員その他構成員が適用対象となる法令を遵守するために必要な規程を整備すること		
(1) NF団体及びその役職員その他構成員が適用対象となる法令を遵守するために必要な規程を整備すること 「原則4] コンプライアンス委員会を設置すべきである。 「原則4] コンプライアンス委員会を設置すべきである。 「(1) コンプライアンス委員会を設置すべきである。 「(2) コンプライアンス委員会を設置した。「(4) 「同委員会の組織及び運営に関しては、A県スポーツ協会倫理規程第5条により本会の委員会規程において定めている。 「(2) コンプライアンス委員会の組織及び運営に関しては、A県スポーツンプライアンス委員会を設置した。「(4) 「同委員会の組織及び運営に関しては、A県スポーツの会員会を設置した。「(4) 「同委員会は、本会の理事3名及び監事1名並びに学識経験者として弁護士1名の計5名で構成している。 「(7) 「国委員会は、本会の理事3名及び監事1名並びに学識経験者として弁護士1名の計5名で構成している。 「(2) 選手及び指導者向けのコンプライアンス強化のための教育を実施すること 「(2) 選手及び指導者向けのコンプライアンス強化のための教育を実施している。「(2) 選手及び指導者向けのコンプライアンス強化のための教育を発活動を実施している。「(2) 選手及び指導者向けのコンプライアンス強化のための教育を発活動を実施している。「(3) 懲罰制度を構築すべきである「マラ〜後においても、指導者等を対象に各種講習会・研修会及び会議等において研修を行い、コンプライアンス強化のでう会と議等において研修を行い、コンプライアンス強化のでの遺伝等において研修を行い、コンプライアンス強化及び資質向上に取り組んでいく。「原則10] 懲罰制度を構築すると、「マラン公認スポーツ指導者、スポーツ少年国及び国民体育大会の遺伝等において研修を行い、コンプライアンス強化及の遺伝等においての場合では、A環スポーツを実施している。「(4) 関連者を表している。「(4) 「(4) 「(4) 「(4) 「(4) 「(4) 「(4) 「(4)	[原則3] 組織運営等に必要な規程	·
(1) NF団体及びその役職員その他構成員が適用対象となる法令を遵守するために必要な規程を整備すること 「原則4] コンプライアンス委員会を設置すべきである。 「原則4] コンプライアンス委員会を設置すべきである。 「原則4] コンプライアンス委員会を設置すべきである。 「(1) コンプライアンス委員会を設置すべきである。 「(2) コンプライアンス委員会を設置すべきである。 「(2) コンプライアンス委員会の構成員に弁護士、公認会計士、学識経験者等の有識者を配置すること 「(2) コンプライアンス委員会を設置しては、A県スポーツ協会倫理規程第5条により本会の委員会規程において定めている。 「(2) コンプライアンス委員会の組織及び運営に関しては、A県スポーツ協会倫理規程第5条により本会の委員会規程において定めている。 「ア>2021年3月に理事会の決議を得て、倫理・コンプライアンス委員会を設置した。 「(4) 同委員会は、本会の理事3名及び監事1名をで構成している。 「ア>2021年3月に理事会の決議を得て、倫理・コンプライアンス委員会を設置した。 「ベート同委員会は、本会の理事3名及び監事1名をが開放している。 「アン国体派遣選手を対象に、アンチ・ドービング研修会を開催するとともに、スポーツの意義と価値、スポーツインティグリティなど教育啓発活動を実施している。 「アン国体派遣選手を対象に、アンチ・ドービング研修会を毎年開催しており発光活動を実施している。 「ベートビング研修会を毎年開催しており発光活動を実施している。 「クー今後においても、指導者等を対象に各種講習会・研修会及び会議等において研修を行い、コンプライアンス強化及び資質向上に取り組んでいく。 「原則10] 懲罰制度を構築すべきである 「(1) 懲罰制度を構築すべきである 「(1) 懲罰制度を構築すべきである。 「原則10] 懲罰制度を構築すべきである。 「原則10] 懲罰制度を構築すべきである。 「(2) 選手及び担保を構築すべきである。「(3) 懲罰制度を構築すべきである。「ウーの内容の近処分に変えまでの関係する規程等において定められていては、(公財) 日本スポーツ協会の関係する規程等において定められており、(公財) 日本スポーツ協会の関係する規程等において定められており、(公財) 日本スポーツ協会の関係する規程等において定め会の関係する規程等において定められており、(公財) 日本スポーツ協会の関係する規程等において定められており、(公財) 日本スポーツ協会の関係する規程等において定められており、(公財) 日本スポーツ協会の関係する規程等において定められており、(公財) 日本スポーツ協会の関係する規程等において定められており、(公財) 日本スポーツ協会の関係する規程等において定められており、(公財) 日本スポーツ協会の関係する規程等において定められており、(公財) 日本スポーツ協会の関係する規程等において定められており、(公財) 日本、(2) 日本、(2		
(1) NF団体及びその役職員その他構成員が適用対象となる法令を遵守するために必要な規程を整備すること 「原則4] コンプライアンス委員会を設置すべきである。 「原則4] コンプライアンス委員会を設置すべきである。 「原則4] コンプライアンス委員会を設置すべきである。 「(1) コンプライアンス委員会を設置すべきである。 「(2) コンプライアンス委員会を設置すること (2) コンプライアンス委員会を設置しては、A県スポーツ協会倫理規程第5条により本会の構成員に弁護士、公認会計士、学識経験者等の有識者を配置すること 「(2) コンプライアンス委員会を設置した。 「(2) コンプライアンス委員会を設置した。 「(2) コンプライアンス委員会を設置した。 「(2) コンプライアンス委員会を設置した。 「(2) コンプライアンス委員会を設置した。 「(2) コンプライアンス強化のための教育を実施すべきである 「(2) 選手及び指導者向けのコンプライアンス強化のための教育を実施すべきを毎年開催しており、コンプライアンス教育を実施すること 「(2) 選手及び指導者向けている。 「(2) 選手及び指導者向けている。 「(2) 選手及び指導者向けている。 「(3) 選手及び指導者向けている。 「(4) 懲罰制度を構築すべきである 「(5) 選手及び指導者向けている。 「(7) 国手を発行しては、A県スポーツ 指導者等に対しては、A県スポーツ カーツ カーツ カーツ 大力		
職員その他構成員が適用 対象となる法令を遵守するために必要な規程を整備すること 「原則4」コンプライアンス委員会を設置すべきである。 「原則4」コンプライアンス委員会を設置すべきである。 「アン2021年3月に理事会の決議を得て、倫理・コンプライアンス委員会を設置しては、A県スポーツ協会倫理規程第5条により本会の書が、会会の構成員に弁護士、公認会計士、学職経験者等の有識者を配置すること 「原則5」コンプライアンス強化のための教育を実施すべきである。 「アン2021年3月に理事会の決議を得て、信果スポーツの意義を設置した。 「不力では、A県スポーツを会会では、本会の理事3名及び監事1名並びに学識経験者を設置した。 「不力では、A県スポーツを表して、一方で、大力で、大力で、大力で、大力で、大力で、大力で、大力で、大力で、大力で、大力	(1) NF団体及びその役	
対象となる法令を遵守するために必要な規程を整備すること 「原則4」コンプライアンス委員会を設置すべきである。 「原則4」コンプライアンス委員会を設置すべきである。 「原則4」コンプライアンス委員会を設置すべきである。 「アン2021年3月に理事会の決議を得て、倫理・コンプライアンス委員会を設置しては、A県スポーツ協会倫理規程第5条により本会の委員会規程において定めている。 「会の構成員に弁護士、公認会計士、学識経験者等の有識者を配置することと 「原則5」コンプライアンス強化のための教育を実施すべきである 「原則5」コンプライアンス強化のための教育を実施すべきである 「アン国体派遣選手を対象に、アンチ・ドービング研修会を開催するとともに、スポーツの意義と価値、スポーツインティグリティなど教育啓発活動を実施している。 「会選手及び指導者向けている。 「会選手及び指導者のは、イン指導者等に対しては、A県スポーツインティグリティなど教育啓発活動を実施している。 「会選手及び指導者のは、スポーツの意義と価値、スポーツインティグリティなど教育啓発活動を実施している。 「クン今後においても、指導者等に対しては、A県スポーツインディグリティなど教育啓発活動を実施している。 「クン今後においても、指導者等を対象に各種講習会・研修会及び会議等において研修を行い、コンプライアンス強化及び資質向上に取り組んでいく。 「原則10」懲罰制度を構築すべきである 「原則10」懲罰制度を構築すべきである 「別の内容及び処分に至るまでの手続を定め、周知の内容及び処分にでしては、(公財)日本スポーツのよっており、(公財)日本スポーツ協会の関係する規程等においてにめられており、(公財)日本スポーツ協会の関係する規程等においてにあられており、(公財)日本スポーツ協会ホースもり、(公財)日本スポーツ協会の関係する規程等においてにあられており、(公財)日本スポーツ協会ホースもり、(公財)日本スポーツ協会ホースもり、(公財)日本スポーツ協会ホースもり、(公財)日本スポーツものの関係する規程等においてにあられており、(公財)日本スポーツ協会ホースもの、(公財)日本スポーツ協会ホースもの、(公財)日本スポースもの、(公財)日本スポースもの、(公財)日本スポースもの、(公財)日本スポースもの、(公財)日本スポースもの、(公財)日本スポースもの、(公財)日本スポースもの、(公財)日本スポースもの、(公財)日本スポースもの、(公財)日本スポースもの、(公財)日本スポースもの、(公財)日本スポースもの、(公財)日本スポースもの、(公財)日本スポースもの、(公財)日本スポースもの、(公財)日本スポースもの、(公財)日本スポースは、(公財)日本、(公財)日本、(公財)日本、(公財)日本、(公財)日本、(公財)日本、(対財)日本、(公	職員その他構成員が適用	
るために必要な規程を整備すること	対象となる法令を遵守す	
(イン加盟団体については、加盟団体規程を2022年4月1日に改正し、遵守する事項を定めている。 [原則4] コンプライアンス委員会を設置すべきである。	るために必要な規程を整	
存を2022年4月1日に改正し、遵守する事項を定めている。 「原則4] コンプライアンス委員会を設置すべきである。 (1) コンプライアンス委員会を設置しでは、A県スポーツ協会倫理規程第5条により本会の委員会規程において定めている。 (2) コンプライアンス委員会の構成員に弁護士、公認会計士、学識経験者等の有識者を配置すること	備すること	
頂を定めている。 「原則4] コンプライアンス委員会を設置すべきである。 (1) コンプライアンス委員会を設置してた。		
「原則4] コンプライアンス委員会を設置すべきである。		
(1) コンプライアンス委員会を設置し (1) コンプライアンス委員会を設置し (1) コンプライアンス委員会を設置しては、A県スポーツ協会倫理規程第5条により本会の委員会規程において定めている。 (2) コンプライアンス委員会の構成員に弁護士、公認会計士、学識経験者等の有識者を配置すること (2) コンプライアンス強化のための教育を実施すべきである (ア>国体派遣選手を対象に、アンチ・ドービング研修会を開催するとともに、スポーツの意義と価値、スポーツインティグリティなど教育啓発活動を実施している。 (2) 選手及び指導者向けのコンプライアンス教育を実施すること (2) 選手及び指導者向けのコンプライアンス教育を実施している。 (2) 選手及び指導者向けのコンプライアンス教育を実施している。 (2) 選手及び指導者向けのコンプライアンス教育を実施している。 (1) 懲罰制度を構築すべきである (1) 懲罰制度を構築すべきである (1) 懲罰制度を構築すべきである (1) 懲罰制度を構築すべきである (1) 懲罰制度における禁止行為、処分対象者、処分の内容及び処分に至るまでの手続を定め、周知		
(1) コンプライアンス委員会を設置してた。 員会を設置し運営することとは、A県スポーツ協会倫理規程第5条により本会の委員会規程において定めている。 (2) コンプライアンス委員会の構成員に弁護士、公認会計士、学識経験者等の有識者を配置することとが表している。 「原則5] コンプライアンス強化のための教育を実施すべきであるとが、アンチ・ドービング研修会を開催するとともに、スポーツの意義と価値、スポーツインティグリティなど教育啓発活動を実施している。 (2) 選手及び指導者向けのコンプライアンス教育を実施することが指導者等に対しては、A県スポーツを実施することが表別を実施している。 (2) 選手及び指導者向けのコンプライアンス教育を実施している。 (2) 選手及び指導者向けのコンプライアンス教育を実施している。 (1) 懲罰制度を構築すべきである (1) 懲罰制度を構築すべきである (1) 懲罰制度を構築すべきである (1) 懲罰制度における禁止行為、処分対象者、処分の内容及び処分に至るまでの手続を定め、周知	[原則4]コンノフイアンス安員会	
(1) コンプライアンス委 た。		
長会を設置し運営すること	(1) -> -3 - / -2 > -3 - 5	
は、A県スポーツ協会倫理規程第5条により本会の委員会規程において定めている。 (2) コンプライアンス委員会の構成員に弁護士、公認会計士、学識経験者等の有識者を配置すること 「原則5] コンプライアンス強化のための教育を実施すべきである 「原則5] コンプライアンス強化のための教育を実施すべきである 「原則5] コンプライアンス強化のための教育を実施すべきである (2) 選手及び指導者向けのコンプライアンス教育を実施すること (2) 選手及び指導者向けのコンプライアンス教育を実施すること (2) 選手及び指導者向けのコンプライアンス教育を実施すること (3) 選手及び指導者向けている。 (4) 指導者等に対しては、A県スポーツインティグリティなど教育啓発活動を実施している。 (4) 指導者研修会を毎年開催しており、コンプライアンス強化のための教育啓発活動を実施している。 (5) 今後においても、指導者等を対象に各種講習会・研修会及び会議等において研修を行い、コンプライアンス強化及び資質向上に取り組んでいく。 (5) 公認スポーツ指導者、スポーツの公認スポーツ指導者、スポーツの公認スポーツ指導者、スポーツの公認といる。 (1) 懲罰制度を構築すべきである (1) 懲罰制度を構築すべきである (1) 懲罰制度を構築すべきである (2) 公認スポーツ指導者、スポーツか会が高会の関係する規程等において定められており、(公財) 日本スポーツ協会の関係する規程等において定められており、(公財) 日本スポーツ協会ホー		
り本会の委員会規程において定めている。 (2) コンプライアンス委員会の構成員に弁護士、公認会計士、学識経験者等の有識者を配置すること 「原則5] コンプライアンス強化のための教育を実施すべきである 「原則5] コンプライアンス強化のための教育を実施すべきである 「原則5] コンプライアンス強化のための教育を実施すべきである 〈ア〉国体派遣選手を対象に、アンチ・ドーピング研修会を開催するとともに、スポーツの意義と価値、スポーツインティグリティなど教育啓発活動を実施している。 (2) 選手及び指導者向けのコンプライアンス教育を実施すること (2) 選手及び指導者向けのコンプライアンス教育を実施しては、A県スポーツが発生を実施すること 「原則10] 懲罰制度を構築すべきである (1) 懲罰制度における禁止行為、処分対象者、処分の内容及び処分に至るまでの手続を定め、周知		
(2) コンプライアンス委員会の構成員に弁護士、公認会計士、学識経験者等の有識者を配置すること		
(2) コンプライアンス委員会の構成員に弁護士、公認会計士、学識経験者等の有識者を配置すること		
(2) コンプライアンス委員会の構成員に弁護士、公認会計士、学識経験者等の有識者を配置すること 「原則5] コンプライアンス強化のための教育を実施すべきである 「アン国体派遣選手を対象に、アンチ・ドービング研修会を開催するとともに、スポーツの意義と価値、スポーツインティグリティなど教育啓発活動を実施している。 「変更を実施すること 「おり、コンプライアンス教育を実施すること 「おり、コンプライアンス教育を実施している。 「不力である」 「おり、コンプライアンス教育を実施しては、A県スポーツがおります。 「原則10] 懲罰制度を構築すべきである 「1) 懲罰制度を構築すべきである 「1) 懲罰制度を構築すべきである 「1) 懲罰制度を構築すべきである 「1) 懲罰制度を構築すべきである 「1) 懲罰制度における禁止行為、処分対象者、処分の内容及び処分に至るまでの手続を定め、周知 「なり」(公財)日本スポーツ協会の関係する規程等において定められており、(公財)日本スポーツ協会ホースおり、(公財)日本スポーツ協会ホースおり、(公財)日本スポーツ協会ホースおり、(公財)日本スポーツ協会・フも、(公財)日本スポーツ協会・フも、(公財)日本スポーツ協会・フも、(公財)日本スポーツ協会・フも、(公財)日本スポーツ協会・フも、(公財)日本スポーツ協会・フも、(公財)日本スポーツ協会・フも、(公財)日本スポーツ協会・フも、(公財)日本スポーツ協会・フも、(公財)日本スポーツ協会・フトリ、(公財)日本スポーツ協会・フトリ、(公財)日本スポーツ協会・フトリ、(公財)日本スポーツ協会・フトリ、(公財)日本スポーツ協会・フトリ、(公財)日本スポーツ協会・フトリ、(公財)日本スポーツ協会・フトリ、(公財)日本スポーツ協会・フトリ、・ファン・フィー・フィー・フィー・フィー・フィー・フィー・フィー・フィー・フィー・フィー		
具会の構成員に弁護士、公認会計士、学識経験者等の有識者を配置することと	(2) コンプライアンス委	
公認会計士、学識経験者等の有識者を配置すること 「原則5」コンプライアンス強化のための教育を実施すべきである 「原則5」コンプライアンス強化のための教育を実施すべきである 「原則5」コンプライアンス強化のための教育を実施すべきである 「アン国体派遣選手を対象に、アンチ・ドービング研修会を開催するとともに、スポーツの意義と価値、スポーツインティグリティなど教育啓発活動を実施している。 「会」選手及び指導者向けのコンプライアンス教育を実施すること 「おり、「など教育を発活動を実施している。 「会」を実施すること 「不力を実施すること 「原則10」懲罰制度を構築すべきである 「原則10」懲罰制度を構築すべきである 「(1)懲罰制度における禁止行為、処分対象者、処分の内容及び処分に至るまでの手続を定め、周知	員会の構成員に弁護士、	
等の有識者を配置すること 事1名並びに学識経験者として弁護士1名の計5名で構成している。 [原則5] コンプライアンス強化のための教育を実施すべきである 〈ア〉国体派遣選手を対象に、アンチ・ドーピング研修会を開催するとともに、スポーツの意義と価値、スポーツインティグリティなど教育啓発活動を実施している。 〈イ〉指導者等に対しては、A県スポーツ指導者研修会を毎年開催しており、コンプライアンス教育を実施している。 〈イ〉指導者等に対しては、A県スポーツ指導者研修会を毎年開催しており、コンプライアンス強化のための教育啓発活動を実施している。 〈ウ〉今後においても、指導者等を対象に各種講習会・研修会及び会議等において研修を行い、コンプライアンス強化及び資質向上に取り組んでいく。 [原則10] 懲罰制度を構築すべきである 〈ウ〉公認スポーツ指導者、スポーツ少年団及び国民体育大会の違反等における禁止行為、処分対象者、処分の内容及び処分に至るまでの手続を定め、周知		
(2) 選手及び指導者向けのコンプライアンス強化のための教育を実施すべきである 《ア>国体派遣選手を対象に、アンチ・ドーピング研修会を開催するとともに、スポーツの意義と価値、スポーツインティグリティなど教育啓発活動を実施している。 《イン指導者等に対しては、A県スポーツ指導者研修会を毎年開催しており、コンプライアンス教育を実施している。 《ウン今後においても、指導者等を対象に各種講習会・研修会及び会議等において研修を行い、コンプライアンス強化及び資質向上に取り組んでいく。 [原則10] 懲罰制度を構築すべきである (1) 懲罰制度における禁止行為、処分対象者、処分の内容及び処分に至るまでの手続を定め、周知		
マア>国体派遣選手を対象に、アンチ・ドーピング研修会を開催するとともに、スポーツの意義と価値、スポーツインティグリティなど教育啓発活動を実施している。 (2) 選手及び指導者向けのコンプライアンス教育を実施すること (4) 指導者研修会を毎年開催しており、コンプライアンス強化のための教育啓発活動を実施している。 マウン今後においても、指導者等を対象に各種講習会・研修会及び会議等において研修を行い、コンプライアンス強化及び資質向上に取り組んでいく。 [原則10] 懲罰制度を構築すべきである (1) 懲罰制度における禁止行為、処分対象者、処分の内容及び処分に至るまでの手続を定め、周知	الح	の計5名で構成している。
ドーピング研修会を開催するとともに、スポーツの意義と価値、スポーツインティグリティなど教育啓発活動を実施している。 (2) 選手及び指導者向けのコンプライアンス教育を実施すること (4) 指導者研修会を毎年開催しており、コンプライアンス強化のための教育啓発活動を実施している。 マウト今後においても、指導者等を対象に各種講習会・研修会及び会議等において研修を行い、コンプライアンス強化及び資質向上に取り組んでいく。 [原則10] 懲罰制度を構築すべきである (1) 懲罰制度における禁止行為、処分対象者、処分の内容及び処分に至るまでの手続を定め、周知 「協会の関係する規程等において定められており、(公財)日本スポーツ協会ホー	 [原則5]コンプライアンス強化の)ための教育を実施すべきである
スポーツの意義と価値、スポーツイン ティグリティなど教育啓発活動を実施している。 (2)選手及び指導者向けのコンプライアンス教育を実施すること だ事者研修会を毎年開催しており、コンプライアンス強化のための教育啓発活動を実施している。 マウ>今後においても、指導者等を対象に各種講習会・研修会及び会議等において研修を行い、コンプライアンス強化及び資質向上に取り組んでいく。 [原則10] 懲罰制度を構築すべきである (1) 懲罰制度における禁止行為、処分対象者、処分の内容及び処分に至るまでの手続を定め、周知		<ア>国体派遣選手を対象に、アンチ・
(2) 選手及び指導者向けのコンプライアンス教育を実施している。 (2) 選手及び指導者向けのコンプライアンス教育を実施すること を実施すること だうイアンス強化のための教育啓発活動を実施している。 (カークーを実施している。 (ウークーをできる。 (ウークーをできるである (1) 懲罰制度を構築すべきである (1) 懲罰制度における禁止行為、処分対象者、処分の内容及び処分に至るまでの手続を定め、周知		 ドーピング研修会を開催するとともに、
ている。 (2)選手及び指導者向けのコンプライアンス教育を実施すること を実施すること 「カライアンス強化のための教育啓発活動を実施している。 (2) ではいる。 (3) ではいる。 (4) ではいる。 (5) ではいる。 (5) ではいる。 (6) ではいる。 (6) ではいる。 (7) ではいる。 (7) ではいる。 (8) ではいる。 (8) ではいる。 (9) ではいる。 (1) ではいる。 (2) ではいる。 (3) ではいる。 (4) ではいる。 (5) ではいる。 (5) ではいる。 (6) ではいる。 (6) ではいる。 (7) ではいる。 (6) ではいる。 (7) ではいる。 (6) ではいる。 (7) ではいる。 (6) ではいる。 (7) ではいる。 (7		スポーツの意義と価値、スポーツイン
(2) 選手及び指導者向けのコンプライアンス教育を実施すること 指導者研修会を毎年開催しており、コンプライアンス強化のための教育啓発活動を実施している。		ティグリティなど教育啓発活動を実施し
のコンプライアンス教育を実施すること プライアンス強化のための教育啓発活動を実施している。 < ウ>今後においても、指導者等を対象に各種講習会・研修会及び会議等において研修を行い、コンプライアンス強化及び資質向上に取り組んでいく。 [原則10] 懲罰制度を構築すべきである (1) 懲罰制度における禁止行為、処分対象者、処分の内容及び処分に至るまでの手続を定め、周知		ている。
を実施すること プライアンス強化のための教育啓発活動を実施している。 < ウ>今後においても、指導者等を対象に各種講習会・研修会及び会議等において研修を行い、コンプライアンス強化及び資質向上に取り組んでいく。 [原則10] 懲罰制度を構築すべきである 〈ウ〉公認スポーツ指導者、スポーツ少年団及び国民体育大会の違反等における禁止行為、処分対象者、処分の内容及び処分に至るまでの手続を定め、周知 伝統の関係する規程等において定められており、(公財)日本スポーツ協会ホー	(2) 選手及び指導者向け	<イ>指導者等に対しては、A県スポーツ
を実施している。 < ウ > 今後においても、指導者等を対象 に各種講習会・研修会及び会議等において研修を行い、コンプライアンス強化及 び資質向上に取り組んでいく。 [原則10] 懲罰制度を構築すべきである (1) 懲罰制度における禁止行為、処分対象者、処分の内容及び処分に至るまでの手続を定め、周知 な会の関係する規程等において定められており、(公財)日本スポーツ協会ホー	のコンプライアンス教育	指導者研修会を毎年開催しており、コン
マウ>今後においても、指導者等を対象に各種講習会・研修会及び会議等において研修を行い、コンプライアンス強化及び資質向上に取り組んでいく。 [原則10] 懲罰制度を構築すべきである (1) 懲罰制度における禁止行為、処分対象者、処分の内容及び処分に至るまでの手続を定め、周知 「協会の関係する規程等において定められており、(公財)日本スポーツ協会ホー	を実施すること	プライアンス強化のための教育啓発活動
に各種講習会・研修会及び会議等において研修を行い、コンプライアンス強化及び資質向上に取り組んでいく。 [原則10] 懲罰制度を構築すべきである (1) 懲罰制度における禁止行為、処分対象者、処分の内容及び処分に至るまでの手続を定め、周知 (公財) 日本スポーツ協会の関係する規程等において定められており、(公財) 日本スポーツ協会ホー		を実施している。
て研修を行い、コンプライアンス強化及び資質向上に取り組んでいく。 [原則10] 懲罰制度を構築すべきである (1) 懲罰制度における禁止行為、処分対象者、処分の内容及び処分に至るまでの手続を定め、周知 「なり、(公財)日本スポーツ協会の関係する規程等において定められており、(公財)日本スポーツ協会ホー		<ウ>今後においても、指導者等を対象
び資質向上に取り組んでいく。 [原則10] 懲罰制度を構築すべきである (1) 懲罰制度における禁止行為、処分対象者、処分の内容及び処分に至るまでの手続を定め、周知 「なり、(公財)日本スポーツ協会の関係する規程等において定められており、(公財)日本スポーツ協会ホー		に各種講習会・研修会及び会議等におい
[原則10] 懲罰制度を構築すべきである (1) 懲罰制度における禁止行為、処分対象者、処分の内容及び処分に至るまでの手続を定め、周知 (2) 懲罰制度における禁年団及び国民体育大会の違反等における処分については、(公財)日本スポーツ協会の関係する規程等において定められており、(公財)日本スポーツ協会ホー		て研修を行い、コンプライアンス強化及
(1) 懲罰制度における禁止行為、処分対象者、処分の内容及び処分に至るまでの手続を定め、周知		び資質向上に取り組んでいく。
(1) 懲罰制度における禁止行為、処分対象者、処分の内容及び処分に至るまでの手続を定め、周知	[原則10] 懲罰制度を構築すべき	Y
生行為、処分対象者、処分の内容及び処分については、(公財)日本スポーツ協会の関係する規程等において定められており、(公財)日本スポーツ協会ホー	(1) 懲罰制度における禁	
分の内容及び処分に至る までの手続を定め、周知 におり、(公財)日本スポーツ協会の関係する規程等において定められており、(公財)日本スポーツ協会ホー	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
までの 手続を定め、周知 協会の関係する規程等において定められており、(公財) 日本スポーツ協会ホー		
1	すること	
ムページで公開されている。		ムページで公開されている。

が設置(原則4)されているが、その詳細について公式ウェブサイトでは確認できない。またコンプライアンス強化のための教育活動(原則5)としては、A県スポーツ指導者に対して毎年研修会を実施している旨が記されており、将来的にも継続される予定である。

A県のXとY各競技団体とB市スポーツ協会のガバナンスコード自己評価(表2)においては、暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底(原則3)に関してX連盟とB市スポーツ協会がC評価、Y連盟がB評価をしており、いずれも指導者に対する定期的なコンプライアンス教育は実施していないが、今後の課題として付記されている。

また X 連盟は中央競技団体向けガバナンスコードの規程に関わって、「組織運営等に必要な規程(原則3(2))」として「体罰・性的等のハラスメント撲滅における研修会を実施し、発生を予防するための対策を図る」と明記した。これは上述の事例1の最終公判(2023年2月)に執行猶予付の有罪判決が言い渡されたことを反映したものだと思われる。

一方、Y連盟の自己評価は事例2の判決が出される前に記入されたものであるが、Y連盟はやはり中央競技団体向けガバナンスコードの原則4に準じて、コンプライアンス委員会の設置をもって対応しようとしている。

以上の事例からも、特に都道府県の競技団体や市町村のスポーツ協会における倫理やコンプライアンスに関する取り組みは低調なことが確認できる。また倫理・コンプライアンス委員会が設置されたり規程が策定されていても、その情報へのアクセスができないか難しい状況にあり、他の規程類や委員会と同レベルの情報開示も求められる。

3. 運動部活動の地域移行に伴う安心・安全の保障に向けて

本稿で取り上げた2つの事例を使い、事件発生時の加害者の立場や身分について整理する。

事例1の加害者は市の職員であるが、性的暴行行為は監督を務める任意団体の指導者として行っている。事例2の場合はやや複雑で、加害者は市の施設の指定管理会社に雇用された従業員という立場と、県会計年度任用職員として任命された県部活動指導員という二つの立場をもつ。ただし性的暴行行為は市の指定管理会社が管理運営を請け負う市立スポーツ施設で行われていること、被害者は子ども教室に通う教え子であると推測される(注6)ことから、性的暴行行為は指定管理会社の従業員という立場を利用したものだと判断できる。そして上述のように、事例2に関しては加害者は2022年11月に指定管理会社を退職し、その後、指定管理会社は加害者と連絡が取れなくなっ

表2. 関連スポーツ団体のガバナン	/スコード自己評価(そ	の2)					
団体名称	(一財)A県X連盟	(一社)A県Y連盟	B市スポーツ協会				
記載日	2023年3月24日	2023年2月20日	2023年3月30日				
[原則3] 暴力行為の根絶等に向い	けたコンプライアンス意	識の徹底を図るべきでる	ある。				
	「C」現在、指導者及	「B」指導者、競技者	「C」現在、指導者、				
	び競技者等に対するコ	など関係者に対する、	競技者等に対するコン				
	ンプライアンス教育や	定期的なコンプライア	プライアンス教育や研				
	研修は実施していな	ンス教育や研修は実施	修は実施していない。				
	い。今後は、中央競技	しておらず、今後は状	今後、コンプライアン				
(2) 指導者, 競技者等に対	団体が実施するコンプ	況に応じて研修会など	ス教育や研修会等を実				
し、コンプライアンス教	ライアンス研修会等へ	を実施していく。ただ	施し参加を促す。				
育を実施しているか,又	の参加を促す。	し、毎年4月の競技役					
はコンプライアンスに関	これから、中学校の	員講習会や定期実施の					
する研修等への参加を促	部活動の地域移行が進	指導員(コーチ)研修					
しているか	む中で、クラブでの活	会、強化合宿中の講義					
	動が増加することが予	にコンプライアンスな					
	想するため、指導者へ	どを含めている内容が					
	のハラスメント等の研	ある。					
	修を実施することを検						
	討している。						
け>の個別の規定についても, そ	の遵守状況について自己	己説明及び公表を行うべ	きである。				
	【原則6】高いレベルのガバナンスの確保が求められると目ら判断する場合,ガバナンスコード <nf向け>の個別の規定についても,その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。</nf向け>						

	「C」体罰・性的等の	\land	
	ハラスメント撲滅にお		
	ける研修会を実施し、		
	発生を予防するための		
	対策を図る。		
原則3(2)について	また、クラブにおけ		
	る指導者の指導技術向		
	上と、ハランスメント		
	等におけるコンプライ		
	エンスの周知徹底を目		
	指す。		
		原則4 コンプライア	\
		ンス委員会を設置すべ	
		きである。	
		(1) コンプライアン	
		ス委員会を設置し運営	
原則4について		すること	
		(2) コンプライアン	
		ス委員会の構成員に弁	
		護士、公認会計士、学	
		識経験者等の有識者を	
		配置すること	
	,	1	

たと説明している。こうしたこと から指定管理者から市教育委員会 への詳細な報告はなく、市教育委 員会による事態の把握は困難を極 めた。

このように任意団体や私企業の職員・従業員がスポーツ指導者として指導に携わる際に、そうした指導者の倫理に関する研修や予防策といった教育、そして実際に事案が起こってしまった場合の対象や処罰を行う責任の所在については、現状では制度的に明確にされていない。

こうした現状は長きにわたって 継続されてきたものだが、部活動 の地域移行が試行されている現在 では改めて検討する必要があるだ ろう。いうまでもなく地域に移さ れた部活動の指導は、任意団体や 私企業の指導者によっても担われ ることになる。そうした立場にあ る指導者によるこれらの事例は、 学校外の指導者に対する適切な研 修制度整備の不十分さに気づかせ てくれる。部活動の地域移行に関 する議論に、生徒たちの安全・安 心を保障する制度の視点も取り入 れたい。

<注>

注1:法人としての登録を確認できないことからの判断による。

注2:地元新聞の記者からの情報提供による。

注3:事例1の競技とは別の競技である。

注 4:同県の教育委員会によると、2018 年度から部活動指導員制度を始め、5 人を任命したが、この事件の加害者はその一人であった。2022 年度現在で57 人である。

注 5:愛媛新聞 2023 年 1 月 17 日報道による。ただし、2022 年 11 月 30 日付で市から懲戒解雇処分を受けたとの情報もある。

注6:図1と図3~5は高峰・熊安(2015)から、図2は高峰(2021)からの転載である。

注 7:裁判においては、被害者のプライバシー保護を理由として加害者の個人情報も非公開とされている。

<引用文献>

高峰修・熊安貴美江(2015)「スポーツ統括組織における倫理的問題に関する取り組みの現状」明治大学教養論集 509: 17-40.

高峰修(2021)「日本のスポーツ環境におけるハラスメントをめぐる 20年」女性としごと No55: 42-45.

インターネット上の「正義感に基づくコメント」の検証 ―FIFA ワールドカップカタール 2022 を事例として―

河野 洋(福山平成大学)

緒言

昨今のインターネット上のネガティブなコメント (誹謗中傷,炎上等) については、その一部がインターネットユーザの「正義感」に基づくものであることが指摘されている (山口,2020). このことは、アスリートへの誹謗中傷をはじめとするスポーツ界でのネガティブなコメントの存在に対して、従来と異なる視点を与えるものとなる.

たとえば、個人の行動原理としての正義感は「自分こそがスポーツをよりよいものとしている」という信念をもたらすものであり、熱心なスポーツファンほどネガティブなコメントを投稿している可能性を示唆するものとなる。また、正義感に基づく行動はその意義や必要性を理解していても、自分が実際に行動する際には抵抗を感じる場面を否定できない。このような立場からいえば、ネガティブなコメントは誹謗中傷や炎上といった「形式」を問題視されつつも、その内容については「自分の言いたいことを代わりに言ってくれた」とユーザからの支持を得る可能性がある。このように、インターネット上のコメントを正義感の点から捉え直すことは、スポーツ界のネガティブなコメントの問題の本質に迫るアプローチのひとつとなることが考えられる。

河野(2023)はインターネット上のネガティブなコメントを正義感の点から捉え直す試みとして、2022 年に熊本県の高等学校のサッカー部でコーチが生徒に暴力をふるっていたとされる事件に関するインターネットコメントの分析を行った. 当該事件に関わってはインターネット上での炎上が認められており、実際に投稿されたコメントから「社会正義」「謝罪の要求」「事実の追求」「責任の追及」などのコードが作成された. これらのコードは部活動での体罰やハラスメント、スポーツ界や教育界における不当な権力の行使に対する強い否定を表すもので、投稿の動機としてユーザの正義感が認められた. また、正義感に基づくコメントがネガティブな形式を取ることに対しては「あくまでも正当な主張で、誹謗中傷の意図はない」「コメントを向けられる対象は誹謗中傷を受けても仕方がない」というふたつの態度が認められた.

河野(2023)が扱った事例は正義感に基づくコメントの存在や、そのコメント内容が一定の理解を得ることが予見されるものであった。一方で、2022年に開催された FIFA ワールドカップ(以降、「W杯」とする)では、暴力事件のような不祥事があったわけでもないのにも関わらず、日本代表チームの選手や監督が誹謗中傷を受けたことが報じられている。本研究では、先行研究と異なる事例による「正義感に基づくコメント」のさらなる知見の獲得を目的に、当該大会でのインターネットコメントの検証を行った。チームや選手へのネガティブなコメントの中にどのようなユーザの主張が存在し、その主張の背景にどのような正義感が認められるかを、実際に投稿されたコメントデータを用いて明らかにすることとした。

方法

【データの収集】

W杯の期間中、ニュース配信サービス「Yahoo!ニュース」に掲載されたW杯に関するニュース記事のデータと、記事に対するコメントのデータを収集した。データの収集は自作のプログラムによって行った。

【試合によるニュースの分類】

収集されたニュースを、試合(対戦国)により「1: 対ドイツ戦」「2: 対コスタリカ戦」「3: 対スペイン戦」「4: 対クロアチア戦」の4つに分類した。

【コメントのサンプリング】

分析作業の経済性向上のため、収集された全コメントから信頼水準 95 パーセント・許容誤差 1 パーセントでランダムサンプリングを行い、分析用のデータセットを作成した.

【コメントのセンチメント分析】

データセットのコメントを対象に、コメントの内容を感情価(ポジティブ/ニュートラル/ネガティブ)によって分類する「センチメント分析」を行った.

はじめに、OpenAI の言語モデル "GPT-3.5" のモデルのひとつである "text-davinci-003" の API を使用し、センチメント分析の結果を取得した. 具体的には、「Google スプレッドシート」のアドオン "GPT for Sheets™ and Docs™" が提供する関数 "GPT_CLASSIFY" を使用し、コメントを "positive" "neutral" "negative" のいずれか(または "ERROR")に分類した.

GPT によるセンチメント分析の結果について、調査者1名が精査を行った.調査者がより適切であると判断したものについてはGPTの分析結果を更新した.

【ネガティブなコメントのコーディング】

センチメント分析でネガティブに分類されたコメントを対象に,調査者1名が内容の精査を行い, 本研究の趣旨を踏まえた探索的なコーディングを行った.

結果

【データの集計結果】

本研究の調査で実施したデータ収集作業の結果,W 杯に関する27件のニュース記事が収集された.また,これらのニュース記事に連なる44,887件のコメントが収集された.

【分析用データセットの作成】

収集された全コメントを対象にランダムサンプリングを実施した結果,7,570件からなる分析用データセットが作成された.データの圧縮率は約16.9パーセントであった.

【センチメント分析の結果】

データセットのコメントを対象にセンチメント分析を行った結果,ニュートラルが 4,625 件 (61.1%) で最も多く,次いでポジティブが 1,642 件 (21.7%),ネガティブが 1,303 件 (17.2%) となった.ネガティブなコメントの数を 1 とした場合のポジティブ:ネガティブ比は 1.26 となった.

コメントを試合ごとに分類した場合,いずれの試合でもニュートラルが割合としては最も大きい結果となった。その上で,「1:対ドイツ戦」「3:対スペイン戦」「4:対クロアチア戦」ではポジティブの割合がネガティブを上回り,「2:対コスタリカ戦」ではネガティブの割合がポジティブを上回った。

【ネガティブなコメントのコーディング結果】

ネガティブに分類されたコメントを対象に探索的なコーディング作 総計

表1 ニュースの集計結果

分類	件数
1:対ドイツ戦	8
2:対コスタリカ戦	5
3:対スペイン戦	6
4:対クロアチア戦	8
総計	27

表2 コメントの集計結果

分類	件数
1:対ドイツ戦	9,475
2:対コスタリカ戦	19,322
3:対スペイン戦	3,647
4:対クロアチア戦	12,443
総計	44,887

表3 センチメント分析の結果

分類	ポジティブ	ニュートラル	ネガティブ	総計	ポジ:ネガ比
1:対ドイツ戦	770 (48.0%)	782 (48.8%)	51 (3.2%)	1,603	15.10
2:対コスタリカ戦	57 (1.8%)	2,189 (67.3%)	1,009 (30.9%)	3,255	0.06
3:対スペイン戦	239 (38.6%)	363 (58.6%)	17 (2.8%)	619	14.06
4:対クロアチア戦	576 (27.5%)	1,291 (61.7%)	226 (10.8%)	2,093	2.55
総計	1,642 (21.7%)	4,625 (61.1%)	1,303 (17.2%)	7,570	1.26

業を実施した結果、今回の調査では6つのコードが作成された.

第1コードは「試合内容への批判」である. 戦術や選手の起用法, 試合中の具体的なプレイシーン等について自身の見解を主張するコメントが該当する. 特に, 敗北した試合については敗因についての指摘がなされる.

第2コードは「チームへの不満」である。広く「サッカー男子日本代表」に対して向けられる不満や非難のコメントが該当する。シュートの決定力や勝負強さ、ベスト8という目標を達成できなかったことなどへの言及がみられる。

第3コードは「精神論的な非難」である.チームに対する「勝つ意欲が見られない」「サッカーを 舐めている」といった指摘のコメントが該当する.選手の心の内は確かめようがない一方,これら のコメントには選手の心情を断定するものが多い.

第4コードは「失望」である. 期待を裏切られた思いや, 今後の試合に対する悲観的な思いを述べたコメントが該当する. 失望は炎上現象への参加動機のひとつに挙げられる (山口, 2020).

第5コードは「責任の追及」である。特に敗北した試合について、選手や監督の責任を問うコメントが該当する。特定の選手に敗因を帰結しようとする内容の他、選手を「戦犯」と呼んだり、監督の「更迭」を要求したりする内容が認められる。

第6コードは「選手の品格への批判」である。アンフェアなプレーやオフ・ザ・ピッチでの選手の振る舞いに対する否定的なコメントが該当する。今回の調査では、試合後の選手のインタビューでの発言が批判される事例などが認められた。

各コードの出現回数を集計した結果、最も出現回数が多かったのは「試合内容への批判」の 601 件であり、ネガティブなコメントの数を母数とした場合の出現率は 46.1 パーセントであった. 出現回数については、次いで「失望」の 342 件 (26.2%)、「精神論的な非難」の 241 件 (18.5%) の順に多い結果となった.

表4 コードの出現回数および出現率

	試合内容への批判	チームへの不満	精神論的な非難	失望	責任の追及	選手の品格への批判
出現回数	601	118	241	342	214	61
出現率	46.1%	9.1%	18.5%	26.2%	16.4%	4.7%

考察

【試合内容を批判することの正当性】

本研究の調査では、W 杯に関する約 45,000 件のコメントが収集された. これらのコメントはニュース記事に連なるため、その内容はニュースが報じる試合結果に影響を受けることとなる. 今回の調査で最も多くのネガティブなコメントを向けられたコスタリカ戦は単なる敗北ではなく、「ドーハの歓喜」「ドーハの奇跡」と呼ばれたドイツ戦の勝利後であったことや、グループステージ通過を決められなかったことなど様々な背景を持つ中での敗北となった.

コスタリカ戦や、ベスト8進出を逃したクロアチア戦を中心に、本研究の調査で最も多く認められたネガティブなコメントは「試合内容への批判」であった。ただし、試合内容に関する議論自体

は直ちに問題となるものではなく、実際にニュートラルに分類されたコメントの多くは試合の感想や自身の見解を述べるものであった。コメントがネガティブに分類されるとき、その内容は選手を酷評したり、戦術やプレーを「意味不明」「小学生のサッカーみたい」といった表現で批判したりするものであった。

この「試合内容への批判」に対し、「頑張った選手を称えるべき」「選手は全力で戦った」とするコメントの存在が認められる.一方、敗北した試合で選手をねぎらうことに対しては、「負けて『よく頑張った』では日本代表が強くならない」「海外の強豪国だったらもっとひどいことを言われている」といった反論が認められた.この点から、「試合内容への批判」に分類されたコメントの一部は「厳しい意見が日本代表を強くする」という考えの下で投稿されているといえる.同時に、そのコメントを「個人的な感情で日本代表を貶めるものでない」とすることで、ユーザにとって「試合内容への批判」の正当性は一層確信へ近づくこととなる.

【ネガティブなコメントを投稿する動機について】

「選手の品格への批判」が確認されたニュースのひとつが、勝利を収めたドイツ戦である選手がファウルを受け倒れたことについて、試合後のインタビューで「流れが悪かったため、あえて倒れた」「メディカルが来ないよう、うまくやった」と発言したことを報じるものであった。賢いプレーとの評価がある一方で、「これを言ってしまうことの気が知れない」「卑怯者」とのコメントが認められた。当事者である選手に加え、チームやマスメディアがこの発言を問題としないことに対し、勝利した試合で起こったアンフェアなプレーを追及するインターネットユーザの動機が認められるものであった。

「失望」のコメントは、特にコスタリカ戦で敗北したことや、それによってグループステージ通過が一気に見通せない状況となったことについて、諦めや悲しみの意思表示をするものであった。「失望」のコメントに見られる「食事がのどを通らない」「泣きたいのはこっち」といった表現からは、ユーザが代表チームに強い期待と応援の思いを持っていたことが読み取れる。その場合、「失望」のコメントは熱心なサッカーファンや日本代表のサポーターによるものであることが示唆される。

まとめ

本研究では、昨今のインターネット上のネガティブなコメントがユーザの正義感によって投稿されているという指摘を受け、2022年に開催された FIFA ワールドカップ (W 杯) に関するインターネットコメントの分析を行った.「正義感に基づくコメント」の知見の獲得として、日本代表チームに向けられるネガティブなコメントの存在と、その背景にあるユーザの正義感を明らかにすることを目的とした.

「Yahoo!ニュース」を対象に行った調査の結果,W 杯に関するコメントの約 17 パーセントがネガティブなコメントとして認められた.特に,コスタリカ戦後のコメントについては約 31 パーセントがネガティブなコメントであった.また,ネガティブなコメントからは「試合内容への批判」「チームへの不満」「精神論的な非難」「失望」「責任の追及」「選手の品格への批判」の6つのコードが作成された.

本研究では、ネガティブなコメントの投稿を「日本代表が強くなるために必要なこと」とするユーザの存在や、チームメイトやマスメディアに代わって敗北の責任や選手の品格を追及しようとするコメントの存在が明らかになった。また、熱心なファンや大きな期待が失望の意思表示としてのネガティブなコメントを生じさせる可能性が示唆された。

引用文献

河野洋. (2023). インターネット上の「正義感に基づくコメント」の検証-2022 年秀岳館高等学校サッカー部の暴力事件を事例として-. 福山平成大学福祉健康科学研究, 18, 89-95. 山口真一. (2020). 正義を振りかざす「極端な人」の正体. 光文社.

中学生年代における柔道人口の減少について 一日本中学校体育連盟の加盟数に着目して一

星野 映(早稲田大学)、田村 昌大(帝京科学大学)、 增地 克之(筑波大学)、石井 孝法(了徳寺大学)、山本 幸紀(法政大学)

1. はじめに

本発表は、日本中学校体育連盟(以下、「中体連」とする)の加盟生徒数を参考にしながら、中学生の柔道人口の傾向を明らかにしようとするものである。近年スポーツの少子化などを要因とみる若年層の競技人口減少が問題化しているが、とりわけ柔道は競技人口の減少が頻繁に指摘され様々に議論されつづけてきた(柔道人口拡大のための調査研究班、2022;古田・星野・石井、2023)。

全日本柔道連盟(以下、「全柔連」とする)の登録者数をみると 2004 年度から 2022 年度の間に 8 万人近く減少しているが、そのうち最も減少数が大きいのが「中学生」カテゴリの登録者数である。全柔連登録者の「中学生」の数は、2004 年度には 48,485 人だったが、2022 年度には 26,799 人と 2 万人以上減少してきた。

これまで日本の柔道人口が議論される際に用いられるデータとしては講道館の入門者数や全柔連登録者数などが主なデータとして用いられてきた(星野・中嶋・磯、2022)。また、柔道人口の減少については、少子化による若年層の減少や教員採用数の減少に伴う専門指導者の不足、あるいは「イメージの低下による柔道離れ」など柔道固有の問題にその要因を求めようとする傾向にあった(古田・星野・石井、2023)。しかしながら、多様なスポーツがあるなかで学校がどの運動部を設置するか、複数の運動部のなかで生徒がどの部に入るかという選択は、単一のスポーツそれ自体に内在する要素だけでは説明できないはずであろう。つまり、柔道部員の減少を考える際に、柔道のみの条件や数値だけでは十分に明らかにできないと考えられるのである。

そこで本発表では、複数のデータを活用していくつかの観点から柔道人口の減少傾向について検討する。主に参照するのは 2001 年より実施されてきた「加盟校・加盟生徒数調査」である。同調査は毎年 6 月頃にアンケートを行って競技別に「加盟校数」や「加盟生徒数」、「外部指導者数」などをそれぞれ男女ごとに集計しており、その調査結果は全て中体連のウェブサイトに公開されている。この調査からは、中学生の柔道人口について他の競技と同じ条件のもとで集計されたデータを活用することができ、また全柔連登録者数よりも詳細な情報を得ることができる。こうして得られる中学校体育連盟に関するデータのうち、本発表では柔道の加盟生徒数 (中体連柔道生徒数) に着目し、さまざまな観点から中学生の柔道人口の傾向について明らかにすることを試みたい。

2. 中学校体育連盟加盟生徒数における柔道の減少率

柔道を含めた中学生のスポーツ人口の減少要因としては、少子化による中学校在籍者数の減少に伴う部活動加入生徒数の減少が要因の一つとして指摘される。例えば文部科学省の「文部科学統計要覧」によると中学校在籍者数は 2001 年に 3,993,253 人から 2022 年の 3,245,395 人へと 74 万人以上が減少しており、それによって中体連運動部活動の加入者数も減少している。だが、あらゆるスポーツが同じように加盟生徒数を減少させてきたわけではなく、当然競技ごとに変化の幅がある。

表 1 は、中体連加盟競技のうち全国中学校体育大会の夏季大会を開催している 16 競技を、対象期間の最初年度である 2001 年度と最終年度である 2022 年度それぞれ加盟生徒数順に整理したものである。このうち加盟生徒数が増加したのはハンドボールのみで、それ以外の競技は全て減少している。柔道は 2001 年度には 11 位(60,198 人)であったが、2022 年度には 13 位(24,386 人)と 16競技中の順位を下げており、2022 年度に柔道より加盟生徒数が少ない競技は体操(4,547 人)、新体操(3,705 人)、相撲(827 人)の 3 競技だった。この 3 競技は 2022 年度の加盟生徒数が 1 万人を下

回る極めて競技人口の少ない競技である。ただし、このように競技ごとの元々の加盟生徒数が大きく異なるため、柔道の特徴を把握することができない。そこで 2001 年度と 2022 年度の 2 年のみから加盟生徒数の変化率を算出すると、先述したようにバドミントンだけが増加し(12.84%)、それ以外は減少している。競技ごとにばらつきはあるものの、16 競技中で最も減少率の高いのが柔道(-59.49%)であった。

さらに表 2 は、2001 年度から 2022 年度までの加盟生徒数(男女)から毎年度の変化率の平均値を算出し、高い順に整理したものである。バドミントン(+0.61%)とハンドボール(+0.05%)は微増傾向にあり、陸上競技は横ばい(0.00%)、残りは減少傾向にある。中学校生徒数が減少しているため加盟生徒数の平均変化率は全体として減少しているが、そのなかでも柔道は減少率が最も大きく 16 競技中で唯一 4%以上減少している(-4.19%)。年度ごとに見ても柔道の加盟生徒数の減少は、他の競技と比べて大きいことが明らかとなる。

このように他の中体連加盟競技と並置しても、中体連柔道生徒数の減少が大きいことがわかる。 つまり、中学校入学時に柔道部を選択する生徒が、他の運動部に比べて大きく減少してきたと言える。

表 1・2001/2022 加盟生徒数の変化						
	2001	·	2022			
1	ソフトテニス	416997	バスケットボール	288579		
2	バスケットボール	390299	ソフトテニス	287165		
3	軟式野球	322229	卓球	234399		
4	バレーボール	293057	バレーボール	215036		
5	卓球	280317	陸上競技	207808		
6	サッカー	222947	サッカー	156892		
7	陸上競技	209938	軟式野球	141320		
8	剣道	141921	バドミントン	139055		
9	バドミントン	123235	剣道	72322		
10	ソフトボール	67107	水泳競技	39225		
11	柔道	60198	ソフトボール	28475		
12	水泳競技	51074	ハンドボール	27620		
13	ハンドボール	27652	柔道	24386		
14	体操	10518	体操	4547		
15	新体操	6726	新体操	3705		
16	相撲	1508	相撲	827		

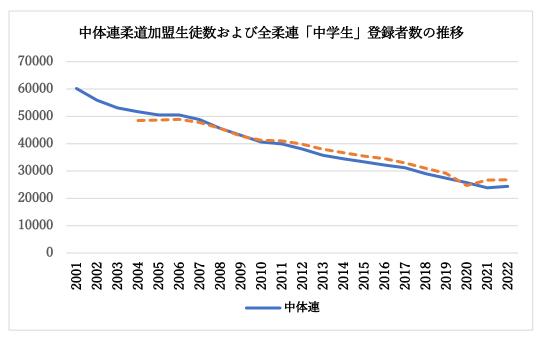
表 2・加盟生徒数の平均変化率											
	(2001-2022)										
1	バドミントン	0.61%									
2	ハンドボール	0.05%									
3	陸上競技	0.00%									
4	卓球	-0.82%-									
5	水泳	-1.01%									
6	相撲	-1.34%									
7	バレーボール	-1.39%									
8	バスケット	-1.41%									
9	サッカー	-1.57%									
10	ソフトテニス	-1.73%									
11	新体操	-2.69%									
12	剣道	-3.12%									
13	体操	-3.79%									
14	軟式野球	-3.79%									
15	ソフトボール	-3.94%									
16	柔道	-4.19%									

3. 全日本柔道連盟「中学生」登録者数との比較

次に、中学生年代の柔道人口を知る上で別の指標となる、全柔連「中学生」カテゴリの登録者数(以下、「全柔連中学生数」とする)と、中体連柔道生徒数とを比較し、その減少傾向を検討する。全柔連登録者数の年次推移は全柔連ウェブサイトから 2004 年以降のデータを閲覧することができるが、この数値には中学校の柔道部員だけでなく、町道場や地域のクラブなど学校部活動以外の団体からの全柔連登録者も含まれることになる。この数値と中体連柔道生徒数を以下のようにグラフに表すと、この2つの数値は概ね比例して推移(減少)してきたことがわかる。全柔連中学生数と中体連柔道生徒数が大きく重複してきたのであるならば、中学校の柔道部が日本の中学生年代の柔道人口を一定程度担保してきたということが言えるだろう。

すでに述べたように、全柔連中学数には学校部活動以外の団体からの全柔連登録者も含まれることになる。すると、対象者の範囲が広い全柔連中学生数のほうが、中体連柔道生徒数よりも多くな

ると思われ るが、実際 には2007年 頃までは中 体連柔道生 徒数が全柔 連中学生数 を上回って きた。この ことから、 中体連には 加盟しても 全柔連には 登録しなか ったケース があること



がわかる。ところが、2008 年には全柔連中学生数がわずかに上回り、2009 年には再び中体連柔道生徒数が上回るものの、2010 年からは全柔連中学生数が中体連柔道生徒数を上回ったまま 2019 年まで推移してきた。コロナ禍の影響があった 2020 年に一度逆転するものの、その後は再び中体連柔道生徒数は全柔連中学生数を下回っている。中体連柔道生徒数は全柔連中学生数よりも減少幅が大きく、柔道を実践しようとする中学生のうち、「中体連に加盟しない≒中学校の柔道部には入らずに柔道を実践する中学生」の割合が、この 10 年余りで増加してきたといえるだろう。学校の部活動以外にスポーツ実践の場を求める傾向が柔道にも表れていると言える。

4. 都道府県別に見た中学校体育連盟柔道加盟生徒数

最後に都道府県別の中体連柔道生徒数について検討する。都道府県ごとに在籍中学生数の差を考慮し、本発表では在籍中学生千人当たりの中体連柔道生徒数を算出した。本稿では 2013 年度から 2022 年度の 10 年間のみを掲載し、年度ごとの生徒数上位 10 県を青字、生徒数下位 10 県を赤字で示した (表 3)。全都道府県では、2013 年度に千人当たりの柔道生徒数は 9.95 人だったが、2022 年度には 7.74 人にまで減少している。2022 年度でみると最も多いのは山形県で 21.48 人、最少は沖縄県で 2.70 人と、最少の沖縄県には最多の山形県の 8 分の 1 しか柔道生徒数がいないことになる。

対象期間中で千人当たりの柔道生徒数が一貫して上位 10 位以内にあったのは、青森、岩手、秋田、山形、茨城、群馬、富山の7県であった。東北と北関東には千人当たりの柔道生徒数が多い傾向にある。他方で、一貫して下位10位以内にあったのは、東京、長野、大阪、広島、沖縄の5県であり、次に神奈川、京都、奈良なども下位10位以内に位置することが多かった。人口の多い東京や大阪、あるいは神奈川など、運動部や柔道以外のスポーツの選択肢が多様にあると考えられる地域では柔道生徒数が少ない傾向にあった可能性が指摘できる。

また、これらの県ごとに柔道生徒数の平均変化率を算出し、そこから柔道生徒数の多い県と少ない県の傾向性を探っていく。まず柔道生徒数が一貫して上位 10 位以内にあった 7 県(青森、岩手、秋田、山形、茨城、群馬、富山)を「上位グループ」とし、いっぽう柔道生徒数が一貫して下位 10 位以内にあった 5 県(東京、長野、大阪、広島、沖縄)を「下位グループ」と設定した。そして上位と下位それぞれの県ごとに 10 年間の平均変化率を算出する。

上位グループ 7 県の平均変化率は、青森 (-2.59%)、岩手 (-1.95%)、秋田 (-1.93%)、山形 (-3.32%)、 茨城 (-3.04%)、群馬 (-3.91%)、富山 (-0.86%) で、上位グループ全体の平均変化率は-2.51%となった。他方で下位グループ 5 県の平均変化率は、東京 (-4.22%)、長野 (-4.22%)、大阪 (-3.48%)、広島 (-6.11%)、沖縄 (-5.39%) で、下位グループの平均変化率は-4.69%であった。なお、47 都道府県

全体での平均変化率は-3.39%であっ た。このことから中体連柔道生徒数 の多い県に比べて、中体連柔道生徒 数の少ない県は、10年間での減少率 が高い傾向にあると言える。この傾 向が続くと仮定すると、全体として 中体連柔道生徒数は減少していきな がら、柔道生徒数の多い県と少ない 県で人口の格差が開いていくことが 予測される。

5. おわりに

本発表では、中体連の調査から、 中学生の柔道人口の減少傾向につい て把握することを試みた。他競技と の比較から柔道は最も減少率が高い こと、また、全柔連との比較から、中 体連柔道生徒数は全柔連中学生数よ りも減少幅が大きく、柔道を実践し ようとする中学生では「学校の柔道 部には入らずに柔道を実践する中学 生」の割合が増加傾向にあることが わかった。さらに、都道府県別でみ た場合には東北と北関東地域で柔道 生徒数が多く、東京や長野、大阪、広 島、沖縄は少ない。この傾向の要因 については今後の課題であるが、平 均変化率から柔道生徒数が多い県と 少ない県との柔道人口格差はさらに 拡大を続けることが予測される。

表3・都道府県別にみた中学生千人当たりの中学校体育連盟柔道加盟生徒数 (2013-2022)

表3・	都道府県	別にみた	:中字生十	人当たり	の甲字校	体育連盟	柔追加盟:	王徒数 (2	2013-202	2)
	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
北海道	3.76	3.50	3.32	3.39	8.32	7.49	6.92	5.89	6.06	6.25
青森	17.45	17.26	17.76	16.81	16.16	15.22	14.52	14.10	14.53	13.74
岩手	25.60	23.22	23.70	24.48	25.09	24.11	22.16	19.84	19.75	20.55
宮城	12.31	12.19	12.17	11.36	11.13	10.71	10.88	8.76	9.07	7.99
秋田	17.05	18.65	17.30	17.48	17.28	18.49	18.04	18.45	16.58	16.10
山形	28.87	27.61	27.21	26.78	25.97	25.00	24.50	22.93	22.57	21.48
福島	13.93	12.91	12.96	11.03	11.85	11.01	10.75	9.28	10.25	10.81
茨城	21.04	20.84	20.31	19.63	17.23	16.09	17.89	16.60	16.08	15.72
栃木	15.39	14.51	15.68	15.32	14.73	14.49	13.50	12.50	12.58	12.56
群馬	22.39	21.93	22.14	22.13	21.47	20.40	19.31	16.79	16.14	15.43
埼玉	8.28	7.78	7.63	7.72	7.12	6.84	6.75	6.83	6.45	6.18
千葉	11.41	10.96	10.26	10.38	9.75	9.54	8.60	7.49	8.33	8.11
東京	4.96	5.04	4.55	4.45	4.04	4.14	3.65	4.13	3.57	3.32
神奈川	7.85	7.45	7.23	7.06	6.92	6.76	6.62	5.99	6.08	5.91
山梨	12.38	11.63	12.48	11.51	11.31	11.58	10.12	9.62	8.59	8.70
長野	6.99	6.61	6.22	6.50	5.78	5.17	5.75	5.09	5.60	5.14
新潟	14.68	14.43	14.37	13.65	13.27	13.04	12.78	11.62	12.29	11.98
富山	19.62	19.59	15.87	19.04	16.65	16.28	15.46	15.24	16.25	17.37
石川	11.92	11.55	12.63	12.89	12.91	11.91	11.25	10.33	9.36	8.75
福井	12.26	11.72	13.01	12.51	11.39	10.02	9.24	10.15	10.41	9.69
静岡	10.51	10.18	9.80	9.10	9.48	9.10	7.98	7.33	7.43	6.74
岐阜	10.11	9.17	8.80	8.59	7.78	7.91	7.54	5.77	5.84	5.04
愛知	9.86	10.10	9.87	9.40	9.31	8.18	8.11	7.30	6.14	7.18
三重	10.98	9.75	9.61	10.68	10.96	10.42	10.03	9.80	9.65	9.39
滋賀	8.13	8.31	8.56	7.86	7.36	6.50	6.51	6.61	6.05	6.59
京都	6.04	6.00	5.65	5.39	5.68	5.63	5.00	5.55	6.02	5.91
大阪	4.47	4.44	4.76	4.60	4.34	4.09	3.51	3.43	2.86	3.42
兵庫	10.58	10.53	10.37	10.28	10.44	10.26	10.02	9.26	9.16	8.90
奈良	7.40	6.87	6.81	6.44	6.14	6.38	4.95	6.06	5.23	5.29
和歌山	14.74	14.97	14.55	15.76	14.51	14.22	12.79	12.83	12.77	10.78
鳥取	8.71	9.40	8.57	6.88	13.38	6.81	6.68	6.01	6.85	8.91
島根	16.51	15.43	14.42	15.86	14.91	14.54	13.63	12.67	12.94	12.71
岡山	11.49	12.15	9.86	10.86	10.32	10.55	9.82	9.59	8.84	9.34
広島	6.48	5.57	5.28	5.59	4.83	5.06	4.95	4.48	3.63	3.36
山口	10.51	10.84	9.94	9.63	9.35	7.99	9.14	7.74	5.14	6.69
徳島	9.11	9.33	9.39	10.07	9.77	9.06	8.58	11.68	8.85	10.25
香川	17.03	15.33	15.64	14.31	15.14	13.79	13.08	12.16	12.29	12.33
高知	8.10	7.36	7.50	6.98	7.61	6.46	7.57	7.21	5.28	5.61
愛媛	13.01	11.39	11.74	11.42	12.30	10.39	11.20	9.98	9.21	10.43
福岡	10.71	10.06	9.92	9.49	9.02	8.92	8.58	7.93	7.95	7.47
佐賀	13.65	10.86	12.34	11.24	13.16	11.69	10.25	8.81	3.08	9.28
熊本	11.02	12.81	13.49	13.80	11.37	9.85	11.65	8.64	8.79	10.47
長崎	12.04	12.28	11.43	9.90	10.31	10.27	9.06	8.93	8.21	8.61
大分	11.52	11.57	11.19	12.13	12.80	15.39	10.13	21.64	9.59	8.33
宮崎	10.27	9.98	8.90	7.94	7.91	7.51	6.36	5.54	4.88	4.37
鹿児島	10.71	9.53	10.45	9.69	9.87	8.69	8.13	8.28	7.40	7.17
沖縄	4.16	4.25	4.30	3.70	3.90	3.74	3.16	2.46	2.53	2.70
全体	9.95	9.66	9.46	9.27	9.18	8.75	8.33	7.85	7.43	7.44

都道府県ごとに(中体連加盟生徒数/在籍中学生徒数)×1000で算出した。

参考

柔道人口拡大のための調査研究班(2022)『柔道人口の拡大のための調査研究 令和3年度のまとめ』 富山県柔道連盟。

古田英毅・星野映・石井孝法(2023)「日本武道学会第 55 回大会柔道専門分科会企画シンポジウム 「柔道人口を考える」」『武道学研究』55 巻 2 号、日本武道学会、151-173 頁。

星野映・中嶋哲也・磯直樹編(2022)『フランス柔道とは何か―教育・学校・スポーツ』青弓社。

[・]年度ごとの上位10県を青字、下位10県を赤字で示している。

三宅雪嶺の東洋的な身体観に基づく宇宙有機体説を構成理論と する嘉納柔道思想「精力善用・自他共栄」の形成過程から武道 としての柔道とは自然体の姿勢によるつくりとかけの精力善用 の柔道であることを論証する

-三宅の宇宙有機体説を東洋的なエスノサイエンス身体に基づく「力」 とそれに伴う「意志」視点から、嘉納柔道思想「精力善用・自他共栄」 をエスノサイエンス身体及びサイエンス身体という視点から分析する-

高平健司

1. 嘉納柔道思想「精力善用・自他共栄」の構成理論である三宅雪嶺の現象即実在論・宇宙有機体説のベースとなっている東洋的な身体観(エスノサイエンス身体)

「心と体を一体としてとらえ」という目標が掲げられた平成元(1989)年の学習指導要領の改訂で、「格技」は「武道」と改められ、再登場してきたが、「武道」においては「技」の修練により、その「心」を求めていくことが基本であるとされており、東洋的な身体観(エスノサイエンス身体)がベースとなっている。「武道」としての剣道においては「強く、速く」を標榜する近代スポーツの祭典であるオリンピックとは距離をおいており、柔道ほど国際化されていない。その理由の一つに「一本」の条件になる「有効打突」は充実した気勢、適切な姿勢を持って、竹刀の打突部で打突部位を打突し、残心したものとすると定められ、「気、剣、体」の一致が求められる。これに対して西洋のフェンシングにおいては剣が物理的に定められた打突部位に触れれば、ポイントが加算されていくのであるが、それとは異なっている。また、「武道」としての弓道においても、西洋のアーチェリーと比較して、「技」とそれに伴う「心」がより求められている。これに対して、相撲も武道であると考えるが、その立ち合いにおいてどちらが勝つかを推察するには西洋の近代科学の流れを汲む人体をサイエンス身体として捉えるバイメカ的な手法も有効であると考えられるが、体重制が採用されているのはアマチュアの相撲においてのみである。では、柔道、伝統文化としての「武道」としての柔道においては、どうなのか、どうあるべきなのか、今回はこのことについて、考察していきたい。

これまで「武道」とは何か? 武道としての柔道とは何か? そして、それは嘉納の掲げた柔道の理念である「精力善用・自他共栄」とどのような関係があるのか?考察してきた。そして、嘉納の理想とした武道としての柔道とは「精力善用」の柔道であり、つまり、 相手の立場に立って、自然体の姿勢で相手の力に逆らうのではなく、むしろそれを利用して、相手を軽妙にくづし(重心移動(相手の足底と畳との接地面積を少なくして、))ベストのタイミングで相手をも納得(満足)いくように最小限の力で技を掛け相手を倒す、つくり(くづし×体捌き)と掛けの「精力善用」の柔道であり、そして、その実践による人格の完成により、(自他一如の境地に到達することに伴って、)「現前成就」する「実在」=「道」こそが「精力善用自他共栄」であることを述べてきた。(最小限の力で相手を倒す「精力善用」の投げ方で相手を倒すことが自分自身にとっても幸せだと認識される。)そして、この「道」の形成に三宅の東洋的な身体観(エスノサイエンス身体)に基づく日常生活で「良知」を磨く事上磨錬を重んじる儒教・良知心学(陽明学)をベースとする現象即実在

論・宇宙有機体説が応用されている。そして、さらに、この「体用」の関係が、仏教的にも捉えられて、その「道」に相当する「精力善用自他共栄」が「止観」と読み込まれて、「禅定+智慧」という形で、「精力善用自他共栄」として、二つに分かれて理論展開していくことになる。(「止観」は「禅定+智慧」に相当している。)二つに分かれて出てきた理由の一つは、武道における「理」の呪縛を解き放ち、動きが重視されたこと。もう一つの理由は圧倒的な割合で東洋における身体観に基づく「道」に相当する「精力善用自他共栄」よりも、「精力善用自他共栄」という二つに分かれた形で出てくることから、「運動法則 国際道徳」としてグローバルスタンダードが意識されていることが考えられる。そして、このことは昭和5(1930)年、植芝盛平の演武を見た嘉納が「これこそが理想とした武道だ。正真正銘の柔の道だ。」と述べたとされるが、合気道が「武道」として、競技性を追求せず、「道」としての伝統性である東洋的な身体観(エスノサイエンス身体)に基づく、「他者肯定」の原理で成立していることと好対照をなしていると考えられる。

そして、さらに、嘉納柔道思想の構成理論である三宅の宇宙有機体説が成立した時代背景は、鹿鳴館に代表される極端な欧化政策に対してのアンチテーゼとして、国粋保存主義として雑誌『日本人』に掲載さえたのであるが、並び称される陸羯南が西洋思想を拒否したのに対して東洋のアイデンティティーを西洋のそれと相対化する事に求めたことにおいて柔軟な国粋主義者と言われ、嘉納が現象即実在論・宇宙有機体説に言及していかなかったことを考えればより開明的であると言えるかもしれない。古今東西を問わず身体特に心は「宇宙」に例えられてきたが、この作品は心身一元論をベースとした東洋的な身体観に基づいており、大塩陽明学における「太虚」の思想が「宇宙」と読み替えられて理論展開していく。

2. 嘉納が理想とした自然体の姿勢でのつくりとかけの「精力善用」の柔道修行の修養と日常生活としての修行(修養)が同じ(自利利他円満な)「構造」であり、それらの実践に伴って「現前成就」する「実在」が同一であると気づいたのはいつか

これまで述べてきた身体観という視点から、嘉納柔道思想の形成過程を概観すると、「相手の力に 逆らわず、順応しながらその力を利用して、勝を制する理合」²⁾である「柔の理」より始まった思想 的な探求は、大正 11(1922)年、講道館文化会創設時に「精力善用・自他共栄」の理念として結実 するが、明治 22(1889)年の「柔道一班並びその教育上の価値」の講演に代表される、その目的を 三育主義を模した「体育・勝負・修心」と述べていた初期段階とその思想が「精力善用・自他共栄」 へと集約されていく時期に思想形成上のギャップ(断層)がある。このことは嘉納はその思想形過程の途中で、(おそらく、明治 20 年代)自身が理想とした「精力善用」の柔道修行の修養と日常生活としての修行(修行)が同じ「構造」であり、それらの実践による「意識の厳密なる統一」として「現前成就」する「実在」が同一であると気づいたのではないのだろうか。その時期を嘉納の言説から推察してみたい。

(1) 嘉納がそれらの修行(修養)が同一の「構造」であると気づいた時期をその言説から推察する

講道館は『嘉納治五郎』において、このことと関連して次のように述べている。

師範も明治三十年代に至って、柔の理のみに依らない柔道の解説をしている。例えば明治三十三年(一九〇〇)の雑誌『国士』には、「投技についての第一要件は、我は最小の力を働かし、相手を我が欲するままに倒すにある」と述べている。又応用面の説明においても、「凡そ人たるものは、自己の天賦の勢力を働かして、及ぶ限り大なる効積を世の為、人の為に顕さなければならない。然るにその精力を働かすべき方面か種々にして、一ならざるが故に、遂に一事をも完うする能わずして止むこと往々あり。一事に全力を用いて先ずその事を為し終わり、しかるの後他事に移るを原則

1860年、万延元年 嘉納治五郎、兵庫県御影に生まれる。

明治時代(1868~1911)

1870年、明治3年、東京在住の父・治郎作に迎えられ上京する。

1877年、明治10年、福田八之助(天神真楊流)に就いて、柔術の修行を開始する。

1878年、明治11年、東京大学に編入する。夜間は二松学舎の塾生になり、漢学を修める。

1879年、明治12年、磯正智に就いて、天神真楊流の修行を続行する。

1881 年、明治14年、飯久保恒年に就いて、鎧組み打ちの流れを汲む起倒流の修行を開始する。東京大学を卒業し、道義学及び審美学の専科に入学する。

1882年、明治15年、講道館柔道を創始する。

1889年、明治22年、「柔道一班並ニ其教育上ノ価値」の講演、◎柔道の目的「体育・勝負・修心」

1890年、明治23年、○教育勅語が発布される。

1893年、明治26年、高等師範学校校長に就任する。

1907 年、明治 40 年、。現在のような柔道衣が使用されるようになる。このことを嘉納は「柔道衣は心身の自在を得なければならぬものである。」と述べている。

1909年、明治42年、アジア初の国際オリンピック委員に就任する。

1911 年、明治 44 年、日本体育協会を設立し、初代会長に就任する。◎「精力善養」の思想が現れる。但し、「柔道原理」は柔の理「相手の力に逆らわず、その力に順応して勝つ」で説いている。 大正時代(1912~1926)

1915 年、大正 4 年、◎「柔道は心身の力を最も有効に使用する道である。」と定義し、◎柔道の目的は「己を完成し、世を補益することである。」と説く。◎「精力善用」の説明として、「最小限で最大の効果を得る」、

1916 年、大正 5 年、◎「最も適当な時に、最も適当な考えをして、もっとも適当な筋肉の働かせ方をする。」と説く。

1919年、大正9年、 秋季紅白試合で、「姿勢の悪くなったのと、冴えた技が稀にしか見られなく なったことは退歩したといわなければならない。」と批判。

1919 年、大正 9 年、◎「自然体を原則として修行しないと、身体を自由自在に動かすことができぬ。」と説く。

1922 年、大正 11 年、講道館文化会を創設して、◎「精力善用・自他共栄」の原理によって、社会 教化に貢献せんと活動を開始した。また、講道館文化会の綱領にて、◎「精 力善用は自己完成の要訣なり。」と述べている。

1925年、大正14年、◎「柔道の目的は、自他共栄に達すること。」と説く。さらに、◎「柔道は技より入って道に進むべきものであるが」と説く。

1926 年、大正 15 年、 ◎「自他共栄は、おのれの欲するところを行って、他の人もそれに満足する行いを理想とする。」と説く。 ◎「自他共栄にかなった行いが善である。」と説く。

昭和時代(1926年~1989年)

1930年、昭和5年、 合気道の創始者である植芝盛平の演武を見た嘉納は「これこそが理想とした 武道だ。正真正銘の柔の道だ。」と述べたとされる。

1931 年、昭和 6 年、◎「双方自分の練習をしながら、対手の練習上に便利を与える心掛けがなくてはならぬ。」と説く。■「武道」が師範学校と中学校で必修化「剣道及び柔道は我が国固有の武道にして、質実剛健なる国民精神を涵養し」

1936年、昭和11年、◎「自他共栄と精力善用は、相互に実現し合う関係にある。」と説く。

1938 年、昭和 13 年、第 12 回オリンピック大会を東京に招致するため、IOC 総会に出席、招致を 約束させる。帰国時、船中にて永眠。

1941 年、昭和 16 年、■「国民学校令」施行「心身を錬磨して武道精神を涵養するに資せしむとす。」 1945 年、昭和 20 年、○ポツダム宣言を受諾し、降伏する。

とすべし」と「精力」の字句を用いて力説している。更に加えて、「健全なる能力と体力を養い、適当なる方向に最も有効に使用せざるべからず。その脳力、体力によりて造出したる結果は、決して之を徒費せず、蓄積し置きて、有効なる目的を見て、これを使用せざるべからず」とも論じ、「最も有効に活用」の語を使っている。後年師範が提唱した「精力最善活用」の原型がここに見られる3

この言説から、嘉納は明治三十三年にはそれらが同じ「構造」であることについて気づいていた ことが推察される。

3. 東洋的な身体観に基づいた伝統文化としての「武道」としての柔道の実践教育方法の提案へ

この研究の一つの出発点となったのは、平成 13 (2001) 年 4 月 30 日放映の N.H,K スペシャル「仏としての日々」で、禅僧が相手の立場に立って、スリッパを真っ直ぐに揃える修行をしている映像を見た時、それが嘉納の理想とした自然体の姿勢でのつくりとかけの「精力善用」の柔道修行の修養と同じ「構造」であり、それらの実践により、現前成就する「実在」が同一であることに気付いたことにある。しかし、ただ単にスリッパを真っ直ぐに揃える運動を繰り返していてもだめなのであって、相手の立場に立って、スリッパを真っ直ぐに揃えることにより、人格は完成に向かい無意識に自然と揃えられるようになると考えられる。このように「力」と「意志」とは分かちがたく結びついている。今まで述べてきたことはそのまま柔道にも当てはまると考えられるが、柔道の現状はどうなのであろうか

「世界の情勢がどうであれ講道館は嘉納治五郎の創始した柔道を世界に広めていく。」平成二十 (2001) 年、嘉納行光 寒稽古、年頭にあたってのあいさつより、

この発言に見られるように、柔道の現状は競技の部分がクローズアップされ、嘉納の理想とした「精力善用」の柔道とは乖離しており、顧みられなくなっているのが現状である。では、柔道においては競技性と嘉納が柔道に求めた「武道」としての伝統性は両立しうるのか?

この研究の二つ目の出発点となったのは、嘉納は、「そこで我々は仏教の極至、キリスト教の極至、 哲学者の徹底的研究と同じ立場において、それらと提携してやることの出来る原理を柔道において 授けているのである。」と述べているが、ここで嘉納が哲学者と述べているは西田幾多郎であると考 えるが、このことを『西田幾多郎と明治の精神』2011 関西大学出版部、を読んで確信するように なったことにある。この本は『善の研究』に代表される西田哲学は従来「禅」の実践理論(「本体的 一元論」)であるとされてきたが、むしろ、その本質は日常生活で良知を磨く事上磨錬を重んじる儒 教・良知心学(陽明学)における「体用」の関係が最も基層になっているとする視点から述べられ ているが、この点において三宅の東洋的身体観に基づく現象即実在論・宇宙有機体説を構成理論と する嘉納柔道思想が「精力善用」の柔道の修行の修養による「意識の厳密なる統一」として現前成 就する「実在」=「道」=「精力善用自他共栄」の「体用」の関係を中心とする実践理論(「本体的 一元論」)なのであるが、両者がこの点において極めて類似しており、この本に書かれていることが、 そのまま嘉納柔道思想に当てはまることに気づいたことにある。そして、この視点から嘉納柔道思 想を分析し、それを今まで述べてきたような、伝統文化としての「武道」としての柔道の実践教育 方法に繋げていくことが喫緊な教育課題であると考えられる。そして、このことにより、柔道にお いては「自然体」の姿勢を守ることにおいて、競技性と他者肯定の原理で成立している「武道」と しての伝統性は両立しうると考える。このことは稿を改めてさらに詳述していきたいと考えている。

猫文

- 1) 『日本の武道』 講談社 1983 p.216
- 2) 『嘉納治五郎』講道館 嘉納先生伝記編纂委員会 昭和 52 年 p.325
- 3) 『嘉納治五郎』講道館 嘉納先生伝記編纂委員会 昭和 52 年 pp.331-332.

日本の都市型マラソンのチャリティーランナー制度

についての一考察

- 東京マラソンと大阪マラソンを中心に-

清水 泰生(同志社大学)

1. はじめに

ロンドンマラソンなどのチャリティー・マラソンの影響を受け、東京マラソンをはじめとする 日本のマラソンにもチャリティーランナー制度が出てきている。2012年ごろ、東京マラソンのチャリティーランナーについての賛否が話題となった。

本考察では、日本の都市型マラソンのチャリティー・マラソンの状況、日本のチャリティー・マラソン観等について考えてみたい。

2. 都市型マラソンについて

2007 年に NYC マラソンを手本とした万単位の市民参加型のマラソン東京マラソンが始まった。東京マラソンはこれまでのエリート主体のマラソン大会とは違うマラソン大会のスタイルを提示した。東京マラソンの成功の後、2010 年奈良マラソン創始を皮切りに関西地区の都市型マラソン (大阪マラソン(2011 年創始)、神戸マラソン(2011 年創始)、京都マラソン(2012 年創始)))の誕生、横浜マラソンのフルマラソンの創始(2015 年)、そして 2014 年に入って地方ブロックの都市でのマラソン、おかやまマラソン(2015 年創始)、北九州マラソン(2014 年創始)等が誕生した。

3. 東京マラソンと大阪マラソン

東京マラソンは 2007 年に第一回大会が開かれた。その後、東京マラソンは 2010 年に国際陸上競技連盟(現:ワールドアスレティックス)の世界ロードレース格付け制度で、ニューヨークシティマラソン等にならび市民参加型大規模レースとしては日本で初めてゴールドラベルを獲得した。その後、2013 年大会からワールドマラソンメジャーズに加入し、世界の主要なマラソン大会のひとつとなった。そして、さらに 2020 年からはワールドアスレティックスプラチナラベルロードレース(2021 年からはエリート・プラチナ・ラベル)に認定されたⁱ。一方、大阪マラソンは、2011 年に創設、2022 年 2 月からはびわ湖毎日マラソンと統合した。2022 年にワールドアスレティックス(世界陸連)からエリートラベルロードレースに認定された。なお、東京マラソンは 2010年より東京マラソン財団が運営を行っている。

4. 考察等の視点、手法

考察に当たって、東京マラソン、大阪マラソン等のHPのチャリティーコーナー、新聞、雑誌等のメディアがどうチャリティーを取り上げているのかを調査した。そして、東京マラソンが創始

するに当たって東京マラソン関係者が参考にした海外のマラソン NYC マラソン、大阪マラソンが 創始するに当たって大阪マラソン関係者が参考にしたロンドンマラソンについても調べてみた。。

5. 考察: 東京マラソン、大阪マラソン、他のマラソンとチャリティー制度について

石原都知事が 2009 年 3 月 19 日の定例会見で「多額の参加費を支払う人の別参加枠を 1,000人ほど設けて、参加費を超える部分をチャリティに使いたい」と目標を述べ、2010 年 10 月 15 日の定例会見で、チャリティ枠を 1,000人募集すると発表。2011年大会からチャリティ参加枠が実現した。2011年にはチャリティ枠 707名が参加し、約7,300万円の寄付金が集まり、東日本大震災の復興支援などに充てられたⁱⁱ。

一方、大阪マラソンは、チャリティー出場枠以外に出場者全員が1口500円(最低2口)を募金する独自の仕組みを採用している。他国のマラソン大会もチャリティーを兼ねる大会は多いが、全員が参加するケースは都市型大規模市民マラソンでは初めてである。寄付先は、応募時に「医療」「環境」などをテーマにした7分野(2013年まではそれに加え復興(虹色))から希望分野を3つまで選択することができ、当選時に通知されるⁱⁱⁱ。

なお、大阪マラソンのチャリティーランナーは希望するチャリティー団体に登録してチャリティー活動期間内までにチャリティー目標額7万円を目指してチャリティー活動を行う。達成しなければ目標額と募金額との差額をランナーが支払う。一方、東京マラソンは2023年現在、選考は、ボランティア団体に任せ、チャリティー金額も団体に任せている。というものの、各団体は10万円以上を要求しているようである。大阪マラソンより東京マラソンの方がチャリティーのノルマが厳しいiv)。こういうやり方は、ロンドンマラソン等、海外の多くが採用されている方法である。なお、横浜マラソン等は募金期間を設けず募金団体にランナー自身が即座に募金する制度である。

京都マラソンは、第1回で2億3000万円以上の赤字を出したため、第2回からは参加費の値上げや、寄付金を出す事で抽選無しで出場できる枠「チャリティーランナー」(名称:「京都市スポーツ振興サポートランナー」)を作った。しかし、寄付金枠の名称が「本来のチャリティーと誤解を招く」と指摘があった。なお現在は「ふるさと納税枠」の名称で京都市スポーツ振興基金への寄付を募っている。なお、この制度は税の控除の対象になっている。なお、ふるさと納税枠は京都マラソンをはじめ現在、全国の市民マラソンで多く見られ、各国には見あたらない出場制度である。地方自治体主導のマラソン大会が多い日本ならではの制度であろう。ランナーも税の控除の対象となって参加しやすいと言える。

日本で唯一、財団主催大会運営である東京マラソン、チャリティーを前面に押し出している大阪マラソンはこのふるさと納税枠制度はない。そして、日本の場合、チャリティー制度は、抽選もなく優先的に参加できますよということが大会の案内に前面に出ていてスポーツチャリティーとは何かをランナーに考えさせる機会がないように思われる。現在、大会参加者減、エントリー減の影響でチャリティーをしてまで走る必要性がなくなりつつあるので、今後ますますチャリティーランナーで走ろうと思う人が減ってくると言えよう。

話は変わるが、東京マラソン、大阪マラソンでチャリティーに関する新聞等のメディアの取り上げ方も違う。読売新聞のデーターベースのヨミダスで 2011 年 1 月 1 月 1 日から 2023 年 7 月 31 日まで期間を「東京マラソン」の単語で検索して出た件数は 1484 件、「東京マラソンとチャリティー」の単語で検索して出てきた件数は 117 件、一方「大阪マラソン」の単語で検索して出てきた件数は 1895 件、「大阪マラソンとチャリティー」の単語検索して出た件数は 465 件と東京マラ

ソンより「チャリティー」を取り上げている件数が多い。

6. まとめ

チャリティー制度は東京マラソン、大阪マラソンが始められ、多くの市民マラソン大会で取り 入れられている制度であるが、日本のマラソン大会は自治体主体で開催されるので、ふるさと納 税枠が多いようである。この制度は税の控除などランナーにとって取り組みやすいものと言える。 それから、東京マラソンと大阪マラソンのチャリティー制度の仕方が違う。また、東京マラソン の方が大阪マラソンより金銭的な負担が大きい。しかしロンドンマラソンなど世界マラソンより も目標金額が少ない。

メディアによるチャリテイー・ランナーに関しての取り上げは東京マラソンより大阪マラソン の方が多い。大阪マラソンの方がチャリティー色を前面に出していると言えよう。

参考文献

・遠藤雅彦(2008)『東京マラソン』ベースボール・マガジン社

- ・川端康生(2008)『東京マラソンの舞台裏-東京を3万人が走るまで』枻出版社
- ・清水泰生(2015)「東京マラソンと日本-メディア報道を中心に-」『国際研究論叢』
- ・清水泰生(2019)「スポーツ言語学は日本語、日本語教育を救えるか」『日本語教育連絡会議論 文集 Vo132』
- ・清水泰生(2022) 「アボット・ワールドマラソンメジャーズから見た東京マラソンと日本」『韓国日語日文学会 2022 年度冬季国際学術大会 予稿集』
- ・杉本厚夫他(2022)『大阪マラソンの挑戦』創文企画
- Tokyo marathon https://www.marathon.tokyo/
- Osaka marathon https://www.osaka-marathon.com/
- Japan Association of Athletics Federations https://www.jaaf.or.jp/
- World Athletics https://www.worldathletics.org/
- Association of International Marathons and Distance Races http://aims-worldrunning.org/aims.html
- ・歴史館(読売新聞)ヨミダス https://database.yomiuri.co.jp/

i 『ウィキペディア (Wikipedia)』東京マラソン

ii 『ウィキペディア (Wikipedia)』東京マラソン

iii 『ウィキペディア (Wikipedia)』大阪マラソン

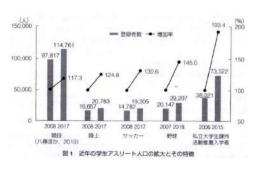
iv ロンドンマラソンのチャリティー目標額約34万以上に比べて募金額はかなり少ない。

v 『ウィキペディア (Wikipedia)』 大阪マラソン

学生アスリートの競技への取り組み方は 人気企業からの内定獲得に影響するか?

束原 文郎 (京都先端科学大学)、横田 匡俊 (日本体育大学)

1-1. 背景 体育会活動への参加率は90年代末の11%程度から2010年代終盤には15%前後に上昇した2. 報告者は、それが大学スポーツ振興政策の成果ではなく、少子化に喘ぐ中小私大の生き残り(学生確保)戦略の帰結として、スポーツ推薦学生の急増を反映した現象であることを繰り返し指摘してきた3(図1)4.5. 相対的に学力が低いスポーツ推薦学生は、修学上の困難を抱える場合も少



なくないが、同時に大学運動部として適正なサイズを大きく逸脱した組織運営がなされることにより、公式戦の舞台ばかりでなくトレーニング環境すら剥奪される事例も散見される6. UNIVAS は学生アスリートのデュアルキャリア形成支援を重点施策の一つに位置づけ7、競技偏重を防止すべく「学業基準」を策定したが8、部員数の上限や公式戦出場機会の保障といった競技環境の適正化に関する基準は設定していない. 本来の意味で学生アスリートの"デュアルキャリア形成"を企図するならば、学業面ばかりでなく競技面のキャリア形成への影響を検討しなければならない.

1-2. 先行研究 日本の大卒新卒就職市場において、「体育会系学生は他に比して良い就職を得る」という「体育会系神話」は現在でも有効であることが示された⁹。だが、、体育会系・にキャリア形成上のメリットが生ずるメカニズムに関する研究は、「大学威信」「伝統的チームスポーツ」「男性」といった属性的条件や社会関係資本(OB・OG ネットワーク)の獲得^{10, 11, 12}、また体育会組織に

- 宋原文郎(20210

¹ 束原文郎 (2021b) 就職と体育会系神話:大学・スポーツ・企業の社会学. 青弓社

² 小林勝法 (2020) 学生スポーツの現状と大学の課題. IDE 現代の高等教育, No.620, pp.16-19.

³ 束原文郎. (2018). 体育会系の研究: エリート神話の成立と崩壊. 中央公論 132(10), pp.130-137

⁴ 東原文郎 (2021a) "スポーツ推薦体育会系"の実像: "一般受験体育会系"との比較から、体育の科学、71(2), pp.93-102

⁵ 束原文郎 (2021b) 前掲書.

⁶ 束原文郎(2021a)前掲論文.

⁷ UNIVAS, Online,「スポーツで学ぶ>デュアルキャリアプログラム」(https://univas.jp/dualcareer/dc-program/), 2023/08/07 参照.

⁸ 高垣愛(2021)UNIVAS「運動部学生の学修支援となる単位数めやす」策定. リセマム, Online (https://resemom.jp/article/img/2021/12/27/65040/297348.html), 2021/12/27. 2023/08/07 参照.

 $^{^9}$ 宮田弘一・中尾走(2022)「体育会系神話」の検証: 体育会系学生の内定獲得に関する傾向スコア分析. 大学教育学会誌, 44(1), 130-139.

¹⁰ 束原文郎 (2021) 就職と体育会系神話:大学・スポーツ・企業の社会学. 青弓社

¹¹ 石川勝彦, 東原文郎, 舟橋弘晃, 横田匡俊, 澤井和彦, 長倉富貴, 中村祐介、岡本円香. (2022). 体育会学生の人気企業への内定と学業および競技のパフォーマンスの関連. スポーツ産業学研究, 32(2), 207-215

¹² 束原文郎 (2022) 体育会系神話の歴史と現在 ——コロナ禍にみる変化の兆し、日本労働研究雑誌 64(5) 48-63

所属することによるジェネリックスキルや社会性(ライフスキル)の発達^{13, 14}等を主な説明変数として捉えるに留まり、競技への取り組み方の影響を検討してこなかった。そこで本報告では、自己調整学習理論¹⁵ (および※ライフスキル理論)を援用して学生アスリートの競技への取り組み方を評価し、就職状況との関連を検討する。(※ライフスキル理論については紙幅の都合で割愛)
1-3. 理論枠組 近年の心理学的研究では、スポーツや楽器演奏といった特定のパフォーマンスの「熟達」のメカニズムが明らかにされ (Ericsson, A., et al., 1993; エリクソン& プール, 2016)、熟達に向けた取り組み (トレーニング)の合理性や学習成果自体を評価する手法も確立されてきた。中でもスポーツへの応用で注目されるのが、アメリカの教育心理学者ジマーマンらが提唱した「自己調整学習(ジマーマン&シャンク、2006; 2014; Zimmerman、2012)」である。自己調整学習とは、動機づけ・学習方略・メタ認知の3要素において、自らの学習過程に能動的に関与して進められる学習であり¹⁶、学習者(スポーツの場合はアスリート)は予見(意欲、目標、計画)・遂行(集中、統制、セルフ・モニタリング)・自己省察(評価、原因分析、方略の修正)の3つのステップを循環させる中で効率的に競技力を向上させることが可能となる^{17, 18}.

2. 方法 体育会系学生の就活支援を手掛ける㈱アスリートプランニング(以下, AP)の協力を得, 2021 年 11 月~2023 年 1 月までの期間に AP が企画した体育会学生限定のキャリアイベント(合同企業説明会, エントリーシート作成講習会, 等)に参加した全学生アスリートを対象に, QR コード読み込み式ウェブアンケート調査(オプトアウト方式)を実施した.

回答者は、総数 15,643 人 (男性 10,492 人;女性 5,151 人) だった. 重要な説明変数となる「部・クラブの最高成績」に回答した 6,819 人 (男性 4,447 人;女性 2,372 人) を有効サンプル (男女計 43.6%;男性 42.4%;女性 46.0%) とし、ここからさらに目的変数設定を目的に AP に対し何らかの内定報告を行った学部生 3,327 人 (男性 2,088 人;女性 1,245 人) を抽出した. この 3,327 人を人気企業ランキング Top 300 社¹⁹からの内定と特定できなかった Y 群 2,662 人 (男性 1,673 人;女性 989 人) と、人気企業ランキング Top 300 社からの内定と特定できた Z 群 665 人 (男性 410 人;女性 255 人) に分けた. こうしてできた Y 群および Z 群の分布と学生アスリートの競技への取り組み方の関係を検討した.

競技への取り組み方は、以下の手順で変数化した。①スポーツ版自己調整学習尺度²⁰およびライフスキル尺度²¹から任意の 19 項目(4 件法)を設定し、②回答傾向の因子分析によって 7 因子の

¹³ 清水聖志人, & 島本好平. (2011). 大学生トップアスリートのキャリア形成とライフスキル獲得との関連. 日本体育大学紀要, 41 (1), 111-116

 $^{^{14}}$ 清水聖志人,島本好平,久木留毅,& 土屋裕睦。 (2016)。 大学生トップアスリートの卒業後における雇用状態とライフスキルの関連:卒業後 4 年間に渡る縦断調査の結果より。 スポーツ産業学研究, 26(2), 303-313。

¹⁵ ジマーマン・シャンク:塚野州一ほか訳 (2006) 自己調整学習の理論. 北大路書房.

¹⁶ 伊藤崇達 (2018) 自己調整学習の成立過程: 学習方略と動機づけの役割. 北大路書房.

¹⁷ Toering, T., et al. (2009) "Self-regulation and Performance Level of Elite and Non-elite Youth Soccer Players," Journal of Sports Sciences, Vol. 27, No. 14, pp. 1509-1517.

¹⁸ Toering, T., et al. (2013) "Effective Learning among Elite Football Players: The Development of a Football-specific Self-regulated Learning Questionnaire," Journal of Sports Sciences, Vol. 31, No. 13, pp. 1412-1420.

¹⁹ 宇都宮徹(2022)学生 2 万 5000 人が選んだ「就職人気ランキング」. 東洋経済オンライン(2022 年 4 月 4 日付). https://toyokeizai.net/articles/-/578825(2023 年 5 月 7 日参照)

²⁰ 幾留沙智, 中本浩揮, 森司朗, 藤田勉 (2017) スポーツ版自己調整学習尺度の開発. スポーツ心理学研究, 44(1), 1-17.

²¹ 島本好平, 東海林祐子, 村上貴聡, 石井源信 (2013) アスリートに求められるライフスキルの評価―大学生アスリートを対象 とした尺度開発―. スポーツ心理学研究, 40(1), 13-30.

因子得点を得る.次に③得られた因子得点を用いて階層クラスタ分析を行い、学生アスリートを競技への取組み方によって5つパターンに分類する.得られた5類型がY群/Z群の分布とどのような関係にあるか、クロス集計および他の変数を加えた二項ロジスティック回帰分析を行う.

3. 結果 因子分析(最尤法, エカマックス回転)の結果, 7つの因子(「失敗への対応」、「分析と思考」、「自己監視と反省」、「目標と計画」、「エフォート」、「自己効力感」、「計画行動」、累積寄与率 55.4%)を抽出した(表 1). 次に、因子得点を用いた階層クラスタ分析(ウォード法、ユークリッド距離)を実施し、サンプルを5つのタイプ(「自信のないプランナー型」、「その場で一生懸命型」、「計画行動重視型」、「分析不足でも前進型」、「アパシー型」)に分類した(表 2).

[表1:自己調整学習尺度およびライフスキル尺度19項目の因子分析(最尤法,エカマックス回転)]

因子分析(最尤法、エカマックス回転)				回転後の負荷量平方和						
質問項目 (4件法:1. 大振そうではない / 全く当てはまらない ~ 4. 大振そうだ / とても当てはまる)		分析と思考	自己監視と 反省	目標と計画	エフォート	自己効力感	計画行動	合計	分散の%	累積%
失敗から得た教訓を今後に活かしている	0.652	0.292	0.166	0.175	0.200	0.141	0.117			
同じような失敗を二度繰り返さないようにしている	0.607	0.212	0.115	0.105	0.145	0.226	0.184			
失敗をした時には、すぐにその分を取り返そうと努力する	0.492	0.235	0.129	0.170	0.286	0.118	0.183	1.626	8.559	8.559
成功や失敗の原因を自分なりに分析してみることができる	0.314	0.577	0.173	0.178	0.186	0.158	0.180			
問題や課題への解決法を、自分自身で見出すことができる	0.222	0.537	0.177	0.161	0.166	0.243	0.288			
あれこれと指示を受けなくても、次にどうすれば良いか考えることができる	0.262	0.518	0.117	0.130	0.155	0.295	0.229			
周囲の人の考えをもとに、自分なりの答えを導き出すことができる	0.346	0.477	0.206	0.183	0.178	0.193	0.177	1.598	8.413	16.972
私は、自分(やチーム)の行った練習が良かったかどうかを確かめるために、練習を振り返る	0.133	0.150	0.563	0.206	0.257	0.168	0.273			
私は、練習をより良いものにできるかどうか、自分(やチーム)の練習活動について考える	0.153	0.192	0.499	0.305	0.291	0.192	0.229			
私は、練習中に、自分(やチーム)の課題を確認しながら行う	0.162	0.156	0.496	0.323	0.261	0.255	0.152			
私は、練習を通じて上達するように、練習中に自分(やチーム)がやっていることが正しいかどうかチェックする	0.123	0.160	0.471	0.324	0.214	0.302	0.134	1.538	8.093	25.065
私は、自分(やチーム)の目標と目標を達成するために必要なことを考える	0.117	0.147	0.183	0.626	0.238	0.195	0.131			
私は、自分(やチーム)の課題を克服するための練習を慎重に計画する	0.139	0.103	0.283	0.566	0.198	0.258	0.189	1.466	7.718	32.782
私は、たとえ難しい課題であっても一生懸命やり続ける	0.191	0.169	0.174	0.263	0.640	0.211				
私は、たとえその練習が好きではない場合でもうまくできるように一生懸命取り組む	0.171	0.103	0.284	0.187	0.561	0.173	0.156	1.464	7.705	40.488
私は、予想外の状況に対して効率的に対処する自信がある	0.127	0.164	0.157	0.198	0.124	0.644	0.155			
私は、もし困難におちいった場合でも、たいていは何をすべきか考えることができる	0.167	0.181	0.197	0.232	0.291	0.557		1.442	7.587	48.075
目標は考えるだけでなく、紙に書き込むようにしている							0.688			
1週間や1ヶ月、1シーズンなど、ある期間ごとに目標を立てている	0.148	0.218	0.178	0.165	0.121	0.125	0.594	1.389	7.311	55.386
信頼性分析(標準化クロンバッハのα係数)	0.773	0.823	0.826	0.719	0.715	0.701	0.661			

さらに,こ

[表 2: 学生アスリートの競技への取組み方類型とその特徴]

うしてできた 競技への取り 組み方の5つ のタイプと就 戦状況(Y/Z 群)との対応 関係をクロス 集計分析(χ

類型名\因	子名	失敗への対応	分析と思考	自己 監視と 反省	目標と計画	エフォート	自己動力感	計画行動	(部活満足度)	N (%)	特徵
自信のない	Ave.	⊪ -0.196	.⊪-0.216	.⊪0.189	0.387	11-0.359	-0.840	-0.139	3.20	486	自己効力感が低い。目標や計画づくり にコミットするが、行動目標に落とし
プランナー型	SD	0.878	0.778	0.821	0.482	0.955	0.772	0.749	0.727	14.6%	にコミットするか、行動日標に洛とし 込めず、一生懸命取り組めない。
その場で	Ave.	0.177	. ∥-0.006		-0.832	0.429	0.017	.∎ -0.177	3.12	430	トレーニングには一生懸命取り組む が、自己監視や反省ができず、目標設
一生懸命型	SD	0.709	0.715	0.898	0.458	0.494	0.677	0.892	0.706	12.9%	ア、日口監視や及首ができり、日保政 定や計画策定に繋がらない。
計画行動	Ave.	0.401	II 0.423	. II 0.227	II 0.255	0.134	0.252	0.826	3.48	663	分析、計画、反省といった全てのプロ セスにコミットし、よく考えて具体的
重視型	SD	0.341	0.337	0.381	0.225	0.372	0.548	0.223	0.701	19.9%	な行動目標に落とし込むのが得意。
分析不 足	Ave.	0.006	-0.021	0.160	0.426	0.297	0.303	.∥-0.271	3.32	1,254	思考や分析が足らず、具体的な行動目 標に落とし込めないが、自ら目標を立
でも前進型	SD	0.792	0.744	0.679	0.277	0.488	0.509	0.674	0.702	37.7%	伝に洛とし込めないが、日の日伝を立 て、一生懸命取り組む自信家。
アパシー型	Ave.	-0.389	-0.218	. -0.431	all -1.009	-0.859	-0.354	-0.200	2.98	494	全てにおいてコミットメントが低い。 精神的には既に競技から離脱している
アハシー型	SD	0.763	0.772	0.604	0.644	0.597	0.570	0.685	0.686	14.8%	が、所属だけしているような状態。
合計	Ave.	0.018	0.012	-0.002	0.011	0.014	-0.009	-0.011	3.26	3,327	
HIII	SD	0.766	0.723	0.717	0.711	0.723	0.722	0.782	0.721	100.0%	

プがか一残差分析)によって検討した(表 3)。これによれば、学生アスリートの競技への取り組み方と就職状況には統計的に有意な関連があった(χ^2 = 44.173、P<0.001)。残差分析の結果を確認すると、「計画行動重視型」「分析不足でも前進型」で人気企業からの内定獲得率が有意に高まり、

「自信のないプランナー型」「ア パシー型」でその確率が有意に低

2分析→残差分析)によって検討し [表3:学生アスリートの競技への取組み方類型と就職状況との関係]

			<u>男性</u>			<u>女性</u>		男女計				
		Y群	Z群	男性計(構成比)	Y群	Z群	女性計 (構成比)	Y群	Z群	男女計 (構成比)		
□Eo.tu.	N	252	45	297	159	30	189	411	75	486		
自信のない プランナー型	%	84.8%	15.2%	14.3%	84.1%	15.9%	15.2%	84.6%	15.4%	14.6%		
	Ad.SR	2.1	2.1	14.3%	1.7	-1.7	13.2%	2.7	-2.7	14.0%		
7.048.00	N	221	50	271	133	26	159	354	76	430		
その場で 一生懸命型	%	81.5%	18.5%	13.0%	83.6%	16.4%	12.8%	82.3%	17.7%	12.9%		
	Ad.SR	0.5	-0.5	13.0%	1.4	-1.4	12.0%	1.3	-1.3	12.9%		
=1 == <= #L	N	287	106	393	199	71	270	486	177	663		
計画行動 重視型	%	73.0%	27.0%	18.9%	73.7%	26.3%	21.7%	73.3%	26.7%	19.9%		
里祝至	Ad.SR	4	4		-2.7	2.7		4.8	4.8	19.9%		
0.KTD	N	611	168	779	370	105	475	981	273	1,254		
分析不足 でも前進型	%	78.4%	21.6%	37.4%	77.9%	22.1%	38.2%	78.2%	21.8%	37.7%		
ても前進主	Ad.SR	-1.7	1.7	31.470	-1.1	1.1	30.2 //	-2	2	31.170		
	N	302	41	343	128	23	151	430	64	494		
アパシー型	%	88.0%	12.0%	10.50	84.8%	15.2%	10.10	87.0%	13.0%	11.00		
	Ad.SR	3.9	3.9	16.5%	1.7	-1.7	12.1%	4.2	<u>-4.2</u>	14.8%		
合計	N	1673	410	2,083	989	255	1,244	2,662	665	3,327		
'E' aT	%	80.3%	19.7%	100.0%	79.5%	20.5%	100.0%	80.0%	20.0%	100.0%		
χ²	p value		32.037	***		13.051	*		44.173	***		
注:	Ad.SR: 🎚	整済み標準	化残差、***	: p < 0.001	**: p < 0.03	l、*:p<0.	.05、+:p<0	0.10				

くなることが示された.

しかし、クロス集計だけではこの関係が他の変数、例えば「大学威信ランク」や「最高競技成 績 |,「学業成績 (GPA) | などとの交絡関係を統制した上でも見出されるかはわからない. そこで, 目的変数に対する他の説明変数の影響力をコントロールした上でも競技への取組み方が人気企業 からの内定獲得力に影響を保持するかを検討すべく、二項ロジスティック回帰分析を実施した。 二項ロジスティック回帰分析では,モデルⅠ:Y 群 vs Z 群 (男女計),モデルⅡ:Y 群 vs Z 群 (男 性), モデルIII:Y群vsZ群(女性)という3つのモデルを検討した(表4).

表 4 からは、以下のことがわかる. モデル I からは、(a) 女性であるというだけで人気企業への 就職率は低下する,(b)相変わらず大学威信ランクは人気企業への就職率に支配的な影響を与え る.(c) スポーツ推薦は人気企業への就職率が低下する.(d) GPA が良くなれば人気企業への就職 率は高まる. (e) 競技への取組の"結果"である最高競技成績や部内競技力は人気企業への就職率と 関連しない. (f) 男性でのみ、「チームスポーツ」部であることは人気企業への就職率を高める. (g) 競技への取組み方は他の変数を統制しても人気企業への就職率に影響を与える.

4. まとめと示唆 本 [表4:学生アスリートの人気企業への就職を規定する二項ロジスティック回帰モデル]

報告は、競技への取り 組み方が人気企業への 就職に影響を及ぼすこ とを明らかにした.体 育会活動を通じて自己 調整学習のサイクルを 回し、効率的に競技レ ベルを高めていくこと は、キャリア形成上も 望ましい. 冒頭で提示 した通り,「大学でた だ単にスポーツ部に所 属することが重要なの ではなく、そのスポー ツ(クラブ)の活動に どう取り組むかが重 要」とひとまずは言え そうである. 他方,分 析対象となった学生ア スリート 3,327 人のう ち,約3割が人気企業 からの内定獲得率を低 下させるような取り組

		モデル	I:Y群	vsZ群(男女)	モデル	II:Y群 [,]	vsZ群(男性)	モデルIII:Y群 vs Z群			(女性)
		0.0	959	95% CI		0.0	959	% CI	有意		95	有意	
		OR	下限	上限	確率	OR	下限	上限	確率	OR	下限	上限	確率
	ジェンダー:男性(基準)												
	女性	0.812	0.661	0.998	*								
	専攻:理系以外(基準)												
χ.	理系	1.188	0.855	1.652		0.977	0.638	1.497		1.651	0.959	2.845	+
八 学	大学設置者:国公立(基準)												
手前	私立	1.368	0.983	1.905	+	1.549	0.988	- 2.428	+	1.217	0.735	- 2.017	
に	大学威信:S(基準)												
決	A	0.520	0.388	0.695	***	0.399	0.269	0.591	***	0.732	0.465	1.151	
大ま	В	0.167	0.117	0.237	***	0.123	0.076	0.197	***	0.246	0.142	- 0.425	***
る	С	0.112	0.077	0.162	***	0.107	0.066	0.172	***	0.095	0.049	0.183	***
要	D	0.075	0.039	0.145	***	0.062	0.029	0.131	***	0.090	0.020	0.405	**
女素	入試方法:スポーツ推薦(基準)												
#e	一般入試	1.667	1.225	2.268	**	1.761	1.217	2.548	**	1.587	0.876	2.875	
	指定校推薦	1.530	1.111	- 2.107	**	1.579	1.072	- 2.328	*	1.447	0.792	2.642	
	一般推薦	1.358	0.838	2.202		1.737	0.990	- 3.047	+	0.796	0.300	2.111	
	その他	2.287	1.647	3.177	***	2.218	1.475	- 3.337	***	2.339	1.279	- 4.279	**
	GPA:1.00-1.99 (基準)												
大学	不明	1.410	0.808	2.463		1.034	0.513	2.085		2.752	0.921	- 8.227	+
子教	2.00-2.49	1.990	1.337	2.964	**	1.910	1.221	2.987	**	2.487	0.955	6.479	+
育	2.50-2.99	1.718	1.167	2.529	**	1.525	0.980	- 2.375	+	2.521	1.020	- 6.230	*
	3.00-	2.253	1.534	3.311	***	1.987	1.270	- 3.107	**	3.345	1.369	- 8.176	**
	最高競技成績:都道府県下位以下	(基準)											
	都道府県上位	1.092	0.841	1.420		1.182	0.845	1.652		1.013	0.655	1.566	
	全国大会出場	0.984	0.737	1.315		1.149	0.792	1.666		0.780	0.484	1.258	
	全国 Best 16	1.035	0.752	1.424		1.295	0.865	1.940		0.719	0.419	- 1.235	
	全国 Best 4	0.894	0.676	- 1.183		1.100	0.756	1.600		0.670	0.433	- 1.035	+
	部内競技力:その他(基準)												
大	中位/サブ	1.195	0.832	1.716		1.086	0.679	1.739		1.280	0.707	- 2.316	
学	上位/レギュラー	1.306	0.935	1.826		1.110	0.712	1.731		1.691	1.001	2.855	*
競	スポーツ:非チームスポーツ(基準	隼)											
技	チームスポーツ	1.411	1.110	1.794	**	1.551	1.146	2.099	**	1.231	0.819	- 1.852	
,_	学生スタッフ:選手のみ(基準)												
	学生スタッフ	1.067	0.708	1.607		1.092	0.554	2.151		1.197	0.676	- 2.119	
	取組方類型:アパシー型(基準)												
	自信のないプランナー型	1.151	0.786	1.684		1.183	0.728	1.921		1.081	0.575	- 2.035	
	その場で一生懸命型	1.344	0.916	1.970		1.477	0.914	- 2.386		1.139	0.593	- 2.186	
	計画行動重視型	2.064		- 2.888		2.375	1.551	3.639	***	1.662	0.950	- 2.907	+
	分析不足でも前進型	1.705	1.245	2.334		1.887	1.271	2.802	_	1.443	0.849	2.451	
	定数	0.007			***	0.097			***	0.061			***
Ŧ	χ²			420.714	***			276.719	***			170.822	***
デ	Hosmer & Lemeshow			9.798	0.280			9.185	0.327			11.584	0.17
ル	Nagelkerke R ²			0.188				0.198				0.201	

み状況にあることは憂慮されるべきだ(表 3). 競技活動を通じて獲得された能力は般化する

(generalize) ことがわかっている²². 全ての学生アスリートが目標や計画,振り返りの各プロセスにコミットできるような活動環境の整備が期待される.

【文献】脚注参照.

【附記】本報告は、JSPS 基盤研究 (C: 22K11512、研究代表者: 束原文郎) の研究成果の一部である. (株) アスリートプランニングの協力に謝意を表します.

 $^{^{22}}$ 藪中佑樹, 亀谷涼, 山田弥生子, 土屋裕睦 (2022) 大学生アスリートを対象とした競技スポーツにおける心理社会的スキルの般化の特徴と要因. 体育学研究, 67, 419-435.

【編集後記】

この度、体育社会学専門領域編集委員会では、日本体育・スポーツ・保健学会第73回大会(同志社大学)に向けて体育社会学専門領域発表抄録集をとりまとめ、ホームページに公開致しました。お忙しい中、ご投稿いただきました先生方に対して、この場をお借りして心より御礼申し上げます。

さて、今夏は例年にも増して酷暑が続く日々となっております。学会大会にご参加を予定されている先生方におかれましては、くれぐれも体調に十分ご留意のうえで会場にお越し願います。本大会の口頭発表の場が契機となり、ご参加される先生方同士の実りある議論へとつながれば幸いに存じます。

最後になりますが、ご多忙中にもかかわらず本抄録集のとりまとめと編集作業にご尽力 いただきました先生方に厚く御礼申し上げます。

> 体育社会学専門領域 編集委員会 委員 稲葉 慎太郎

日本体育・スポーツ・健康学会 第73回大会 <主管校:同志社大学>

体育社会学専門領域 発表抄録集 第4号

2023年8月18日 発行

発行者 松尾 哲矢 (体育社会学専門領域 代表)

発行所 日本体育・スポーツ・健康学会 体育社会学専門領域

事務局 〒630-8506 奈良県奈良市北魚屋西町

奈良女子大学 石坂 友司 研究室内